

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成28年6月22日)

[予算常任委員会分科会]

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

昨日の一般質問に引き続きまして、本日は委員会審査となっております。

皆様、お疲れかとは思いますが、どうかよろしく願いいたします。

まずは、委員の皆さんにお諮りをしたいのですが、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきたいと思っております。なお、行う場合につきましては、本日、6月22日か予備日の6月24日となります。

では、ご提案はございますでしょうか。

(「正副委員長案」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

正副委員長といたしましては、資料の関係とか日程も厳しいので、できましたらこの委員会中の所管事務調査はなしの方向でいきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、異議なしをいただきましたので、この委員会中には所管事務調査を行わないことといたします。

それでは、これより予算常任委員会総務分科会の審査を行います。

まず、政策推進部長よりご挨拶をお願いします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。

本日から委員会ということで、政策推進部のほうは新しい図書館を含む中心市街地活性

化の拠点施設についての予算を出させていただいております。この点につきましてぜひご審議を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いいたします。

副委員長さんのご挨拶も一言いただきたいと思いますが、藤田副委員長、一言、よろしくお願いいたします。

○ 藤田真信副委員長

皆さん、改めましておはようございます。

しっかりこの1年間、委員長をお支えして、委員の皆様のために有意義な審議ができるように努力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、ありがとうございました。

それでは、皆さん、どうかとし1年、筆頭委員会としまして有意義な委員会審査を行ってまいりたいと思います。どうかひとつよろしくお願いいたします。

議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

第2条 債務負担行為の補正

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正について、追加請求資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

済みません、政策推進課長の荒木です。どうぞよろしくお願いいたします。

先日の委員会別議案聴取会の中で資料請求いただきました。そのペーパーを追加資料として予算常任委員会総務分科会資料ということで冊子にまとめて提出させていただいております。

こちらのほう、ごらんいただきたいと思います。

なお、大変申しわけございませんが、7ページでございますが、一部差しかえがございまして、本日、お手元のほうにぺら1枚で、A4、1枚でございますが、そちらのほうに差しかえいただければというふうに思います。

それでは、早速資料に基づきましてご説明申し上げます。

開きまして1ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、先日、平野委員のほうからいただいた資料請求に基づくものでございます。

拠点施設の整備により期待される効果の詳細な説明ということで、委員会別議案聴取会の資料、提出させてもらっておる当初の資料でございますが、期待される効果といたしましてそれぞれ三つ、丸印のところの見出しのみを掲載させていただいてございましたが、その詳しい説明ということで資料をつくらせていただいたものでございます。

まず、一番上の丸でございますが、近鉄四日市駅からJR四日市駅までのエリアにおける民間の土地利用の誘導を促進するという項目でございますが、近鉄四日市駅からJR四日市駅のおよそ中間に位置する庁舎東側広場に複合的な拠点施設の整備によりまして周辺の民間の土地利用の転換でございますとか高度化を図れるものというふうに考えてございます。

例えばでございますが、周辺地域においてマンション等の建設といった需要が新たに生み出され、定住人口の増加とともに商業機能等の民間の土地利用を誘導できるものというふうに効果のほうを1点目、考えてございます。

次に、二つ目の丸でございますが、視認性の高いランドマークをつくることで中心市街地の回遊性強化や活性化につなげるということでございますが、まず、中央通り、三滝通りから視認性が高い場所に通勤、通学やビジネス、観光等で周辺を訪れる方々に対しましてよく目立つランドマークをつくることによりまして集客力が高まるものというふうに考えてございます。

また、回遊性強化や活性化につきましては、現在の図書館には1日約1000人の人が来館してございますが、この図書館が庁舎東側広場へ移転することとなった場合、交通手段の割合も資料請求がございましたが、これを、例えば車で来るとか公共交通機関で来るとか、なかなかその割合を客観的に示すことは難しいものの、現在の図書館利用者が新たに中心市街地へ訪れるということになります。

さらに、庁舎東側広場、公共交通機関のアクセスがよいということから公共交通機関を利用した来訪者がふえるということも見込んでございます。

したがって、この拠点施設を新たな起点として、施設の利用のみならず、中心市街地のエリアを回遊してもらうことによりまして中心市街地全体の活性化を図っていききたいというふうに考えてございます。

三つ目でございますが、既存の公共施設とともに広く開かれたシビックコアを形成し、市民のさらなる利便性向上とともに相乗効果を高めるという項目でございますが、こちらにつきましては、既存の市役所でございますとか総合会館等、文化的機能や市民活動の拠点機能をあわせ持つ新たな拠点施設を一つのエリアに集中させるということで、各施設に訪れた市民の方々にとって施設が集約的に立地しているということで他の施設への利用にもつながることが期待でき、それぞれの施設利用の相乗効果を高めて行政サービスの充実と市民の利便性向上を図りまして、にぎわいや活力のある交流拠点として整備を図っていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、2ページでございますが、これも同じく平野委員からいただいた請求に基づく資料でございます。

滞在型図書館を整備するとした理由についてということで、昨年度開催されました中心市街地活性化推進方策検討会議において、幅広い世代の異なる活動による交流が生み出す魅力的な場所、いわゆるサードプレイスの創出方法に関して議論がなされております。

また、中心市街地におきましては、自分の時間を持ちたい人が訪れる質の高い空間でございまして居場所が求められてございます。さらに、サードプレイスが必要であるということについて、市民活動やイベント拠点、さらには図書館などの文化的な施設も含めまして多様な活動の視点から議論、検討はなされてきております。

そうした議論を踏まえまして、市といたしましては、中心市街地拠点施設の機能の一つといたしまして想定してございます図書館につきまして、滞在型図書館を整備するという方向を打ち出してございます。

具体的なイメージでございますが、憩いの場として心地よく滞在してもらえ、書架について十分な空間を確保し、読書だけでなく調べ物をしたり幅広い世代がゆっくり本を楽しめるような閲覧席でございますとかスペースにも配慮していきたいというふうに考えてございます。

なお、ICTコーナー等を設けてPCなどを使用したデジタル資料等の閲覧や調べ物にも対応していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、3ページでございますが、こちらにつきましては藤田委員のほうと中川委員のほうから導入機能の想定イメージを、具体的なイメージを資料で説明してほしいというようなことでございますが、こちらも前回の提出資料におきましては現在想定してございます導入機能といたしまして、番号をつけてございますが、1、2、3、4と四つ、それぞれの見出しの部分を記載させていただいてございました。その機能の詳細ということで作成した資料でございます。

なお、この資料でございますが、現時点であくまでも想定ということで機能をイメージしていただくために他都市の事例を写真で掲載したものでございまして、必ずしもこれに縛られるものではないということをご理解いただきたいと思います。

なお、これにつきましては皆様のご意見もいただきながら、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

まず、1番でございますが、新たな滞在型図書館につきましては、先ほどもちょっと若干触れましたが、書架について十分な空間を確保し、幅広い世代がゆっくり本を楽しめるような閲覧席やスペースにも配慮するとともに、ICTコーナーを設けてずっとここにいたくなる、来訪者に滞在してもらえる図書館にしていくというイメージでございまして、写真、左上のほうから書架のイメージ、それから横がICTコーナーのイメージ、その下の写真が閲覧席でございますとかスペースの他都市の写真に掲載させていただきました。

なお、括弧書きで出典先、他都市のどこの事例やということについて記載してございます。

なお、参考事例として他都市の事例ということで、若干参考的に書かせてもらっていますが、当然のことながら面積につきましても他都市で申しますとこの平米ということでございますもので、全然これに想定しておるとか、そういったことはございませんもので、あくまでも参考にしたいということをご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

次に、2番、多世代交流機能やワークショップスペース機能につきましては、会議、打

ち合わせ等に活用できるミーティングルームでございますとかオープンスペース、簡易スタジオ等によりまして幅広い世代の交流を促すことでございますとか、ワークショップスペース機能といたしましてはグループの双方向の学びや創造を実現する場もつくるというものでございまして、左上のほうからオープンスペースのイメージ、会議、打ち合わせのイメージ、下の左でございますが簡易スタジオのイメージ、ワークショップスペースのイメージということで他都市の写真を掲載いたしてございます。

続きまして、3番でございますが、情報発信機能でございます。

市民活動の担い手組織でございますとか、市民団体のイベントや活動などのパンフレットや情報紙等を配架したり、市内企業や活動団体の展示スペースを設けて情報を発信するというものでございまして、また、大型スクリーンによる映像等を活用いたしまして本市の歴史でございますとか多彩な魅力及び地域資源などを知っていただくということを通して市民が四日市市への愛着や誇りを持っていただくということの情報発信でございますとか、同時に市外から訪れていただく方には本市の魅力を効果的に発信するという機能でございます、イメージといたしましては上の写真が展示、配架スペースでございます、下が情報発信スペースの他都市の写真を掲載いたしてございます。

最後、4番でございますが、軽飲食ができる憩いの空間ということで、カフェなど、軽飲食ができる場所、気軽に立ち寄っていただきましておしゃべり、待ち合わせ、休憩などに利用してもらうような空間をつくるということでございまして、写真につきましても他都市の事例を掲載させていただいてございます。

続きまして、はしょって申しわけございません。4ページをお願いいたします。

こちらにつきましても中川委員のほうからいただいたものでございまして、事業方式・手法、管理運営方式の想定についてということで、まことに申しわけございませんがこれも今後検討していくことというふうになってございまして、資料といたしましては一般的なものとして取りまとめたということで本当に申しわけなく思っておりますが、これについてご説明申し上げます。

左から順番に公設公営、それと、真ん中でございますが指定管理者方式も含む公設民営、一番右でございますが民設民営ということで、それぞれメリット、デメリットを整理したものでございます。

まず、公設公営では信頼性や継続性が高い一方で、コストが割高となる、あるいは柔軟な施設運営ができにくいといったようなデメリットもございます。

次に、公設民営でございますが、サービスの質が上がりコストも下がる可能性が高い、しかしながら、長期的展望に立った継続的な取り組みや安定経営がなかなか難しいといったような課題もございます。

さらに、民設民営方式でございますが、民間のノウハウ、資金を活用できる、初期投資額を平準化できるというメリットがある一方で、事務的な手続が煩雑でございますとか、施設規模が小さいと費用対効果と申しまししょうかバリューフォーマネーが出にくいといったことが上げられます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、森委員のほうからご請求いただいたものでございます。

新図書館に係るこれまでの検討経緯ということで、時系列的にまとめたものでございます。

まず、平成16年8月に実施いたしました市民アンケートでの市民要望等をまとめまして、図書館の将来像を提言したものであるということで、平成17年3月に提言をいただいております。

こちらの内容でございますが、基本的な考え方といたしまして、いつでも、どこでも、誰にでも開かれた電子図書館機能をあわせ持つハイブリッド図書館として機能するものというようなことが1点。

2点目でございますが、また、幅広い連携関係を基盤とした24時間稼働する学びのオアシス・ネットワークを構築し、その中核的な役割をも担うものとして提言がなされてございます。

また、平成22年9月でございますが、この提言を踏まえまして、図書館の今後の方向性を報告したということでまとめられた内容でございます。

一つ目でございますが、今後の方向性に関する基本的な考え方といたしまして、総合メディアセンターよりも社会教育の場としてあるべきだというようなこと、また、子供たちにとって良好な読書環境を創出すべきであるという考え方が整理されてございます。

2点目でございますが、サービス業務の充実といたしまして、心の憩いの場としての役割でございますとか、図書館職員――司書でございますが、――の資質向上あるいは多様化する市民ニーズへの対応、これにつきましては休館日の変更やICタグによる貸し出し、返却サービスのスピード化などでございますが、この市民ニーズへの対応でございますとか、あるいは地域の歴史や文化、新聞、行政資料などに関する地域資料の充実を図ること

や各種事業の充実により魅力ある事業展開を図るといような内容でございます。

また、身近な図書館としてのあさけプラザでございますとか楠交流会館図書室につきましてもそれぞれの特色を生かしながら図書館の充実と魅力向上を図ると。また、ネットワークによりまして自動車文庫の活用も含めてサービス向上を図るといようなことも報告されてございます。

それと、学校図書館につきましても触れられてございまして、図書館司書による支援でございますとか連携強化を図ることなどが報告されてございます。

次に、総合計画における位置づけということで記載させていただいてございます。

まず、市立図書館につきましては快適な読書環境を整備した後に、今までの調査、検討を踏まえまして情報化の進展などを十分に見定めるとともに公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定の後に新図書館に関する整備構想を策定しますといふふうに位置づけられてございます。

また、その総合計画で定められた方向性にに基づき施策を実施する具体的な事業を取りまとめた推進計画における位置づけといたしましては、第2次推進計画、これにつきましては平成26年度から平成28年度の3カ年計画でございますが、新図書館の整備構想、策定事業を平成28年度の予定で位置づけてございます。

これは、平成26年2月に策定したものでございます。したがいまして、平成26年2月には平成28年度にこの構想を策定しますよといふことで位置づけさせていただきました。

その後、別途、中心市街地活性化推進方策検討調査の中でも図書館等の文化施設の検討もなされているといふことから、その結果を踏まえまして市としての方針を定め、補正予算により対応するといふ旨の内容で、平成28年2月でございますが、第2次推進計画のローリングを実施させていただいてございます。

続きまして、五つ目になります。平成26年3月の産業活性化戦略に関する提言書におきましても近鉄四日市駅周辺におきまして図書館や小ホールなどの施設の一体的な整備を図る、それによりまして中心部における居住環境、就労環境の質の向上を図っていくといふ提言がなされてございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちらにつきましても森委員のほうから資料請求いただいたものでございます。

中心市街地活性化推進方策検討会議におけます議論について、図書館に関する議論をピックアップしてまとめたものでございます。

こちらにつきましては、委員から他都市の先進事例として、せんだいメディアテークで
ございますとかアオーレ長岡、武蔵野プレイス、ぎふメディアコスモスなどの先進地事例
が紹介されましてご議論いただいたものでございます。

出された意見といたしまして、丸でそれぞれ出された意見がまとめてございますが、上
三つに関しましては電子図書館に関することでございますとか、三つ目以降では図書館の
機能でございますとか、図書館を含めた複合施設などの議論がされてございます。

さらに、中心市街地活性化という観点から、図書館については有効策であるとか、第3
の場所、サードプレイスの場であるとか、また、コミュニティーの場所、1人で行く場所
が求められているなどの意見も出されてございます。

続きまして、こちらのほうが差しかえになります、大変恐縮でございます。きょうお
配りした1枚ものをごらんいただきたいと思います。

こちらは藤田委員のほうからご請求いただいたものでございます。

現在の図書館の課題及び移設することによりまして解消される点、メリットについてと
いうことでまとめたものでございます。

表中の左側の欄におきましては現在の図書館における課題でございますとか問題点、右
側におきましては新図書館建設に当たりまして改善に向けての方向性ということで記載さ
せていただいております。

課題でございますが、建物が狭いとか設備の老朽化でございますとか、また、バリアフ
リー対応、子育て対応、IC対応、また、自動貸し出し機でございますとか蔵書の点検の
効率化など、多数ございますが、こちらにつきましては予算をお認めいただきましたらこ
のような課題を再度洗い出したしまして、課題解決に向けまして皆様からもアドバイ
スをいただきながら改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、網かけの部分でございますが、こちらにつきましては、庁舎東側広場へ新図書館
を設置することによりまして生まれるメリットということで網かけの部分で整理させてい
ただいております。

したがって、網かけしていない部分につきましては、図書館の移設というか整備を
することによって解消がある程度図られるというような項目ということでご理解いただ
ければというふうに思います。

続きまして、8ページをお願いいたします。

こちらにつきましては委員長のほうからご請求いただきました図書館の床面積、蔵書数、

中央図書館の規模につきまして人口20万人以上、40万人以下の市区で比較して掲載したものでございます。

それぞれ、人口の順に76都市の自治体全体の床面積、蔵書数並びに、右側でございますが、中央図書館のみの床面積、蔵書数、開架冊数を記載してございます。

こちらのデータにつきましては、日本の図書館、統計と名簿2015によりとってきたデータでございます。

この表につきましては、例えば、一宮市、一番上の欄をごらんいただきたいと思いますのですが、まず、自治体全体の蔵書数で申し上げますと100万冊余の冊数がございます。しかしながら、その右側でございますが、中央図書館が53万4000冊余りというふうになってございまして差が出ております。この差につきましては右側に記載してございます分館、自動車文庫、サービスポイントの合計ということでございます。

なお、サービスポイントでございますが、これは図書館以外の場所で本を借りたり返却できる場所のことございまして、本市の地区市民センターの図書室のようなところを計上している市もあるということをご理解いただければと思います。

また、ちょっと飛んで申しわけございませんが、31番の津市を見ていただきますと、同様に自治体全体の蔵書数では106万冊余りという冊数でございますが中央図書館では38万2000冊余りということございまして、これにつきましては右側に行ってくださいますと分館が8ということ記載させていただいてございますが、平成17年度に10の市町村の合併したことによりまして分館が八つもございまして、この冊数が多いということをごらんいただきたいというふうに思います。

一方、本市でございますが、25番目でございますが、自治体全体で50万冊余り、中央図書館で40万5000冊余りということで、分館につきましてもあさけプラザの一つということと自動車文庫の二つだけということをごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

また、資料の下段でございますが、近隣の都市、豊田市、岐阜市及び一宮市、豊橋市、岡崎市ということで、一宮市、豊橋市、岡崎市の3市については再掲いたして掲示をさせていただきますものでございます。

それでは、この順番がどうなっておるのかということで、次のページをごらんいただきたいと思います。9ページでございます。

人口1人当たりの床面積及び蔵書数を比較したものということで、蔵書数、床面積の多い順に並べてございます。

人口1人当たりの床面積、自治体全体と中央図書館あるいは蔵書数ということで並べてございます。若干、先ほども申し上げましたが、自治体全体では分館やサービスポイントなどの要因にも影響されてございまして、今回の整備につきましては中央図書館の整備ということでございますもので、それぞれ中央図書館のデータも載せさせていただいたというふうなことでございます。

自治体全体といたしましては床面積も蔵書数も非常に下位ランクということでございまして、また、中央図書館につきましてもランクは若干それぞれ上がってはございますが、これも上位とは言えないという状況でございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらにつきましては、藤田委員と中川委員のほうからそれぞれいただいたものでございます。

補正予算及び債務負担行為の内訳ということで、まず、補正予算の内訳といたしまして上の表に記載させていただいてございます。

報償費から使用料及び賃借料まで、合計といたしまして400万円をお願いしてございます。これは、基本計画策定委員会の開催に係る経費の報償費でございますとか委員の旅費あるいは会場使用料及び先進地視察に係る事務的な経費でございまして、若干、委託料でございまして、こちらにつきましては基本計画策定に係る支援業務委託料ということで、平成28年度から平成29年度の2カ年全体で1100万円ということで、うち20%の220万円ということで平成28年度分で掲載させていただいてございます。

また、委託料につきましては、残り880万円を平成29年度分といたしまして債務負担行為をお願いしておるという内容でございます。

この2カ年の割合でございまして、委託業務内容といたしまして6項目を予定しておりますが、平成28年度に確実に成果品が見込めるものということでその項目を上げまして全体の業務割合に対する割合から20%という出来高がとれるということを想定いたしまして20%を本年度事業分として掲載させていただいてございます。

続きまして、11ページ、最後になりますが、えらい長時間申しわけございません。もう最後の資料でございます。

こちらにつきましては森委員のほうから今後のスケジュールということで資料請求いただいたものでございます。

こちらにつきましてはこの予算をお認めいただきますと基本計画策定委員会ということ

で、こちらを組織してご意見をいただきながら基本計画を策定していくということを想定してございまして、こちらにつきましては大体9月ぐらいから約1年間、5回を予定してございます。

また、先ほどご説明いたしました基本計画策定支援業務につきましては、8月末ぐらいになるかと思いますが、目途に契約させていただきまして、1年かけて実施し、基本計画の策定を実施していきたいというふうに考えてございます。

こういうようなスケジュールを予定してございまして、たまたま市制施行120周年の時期になってきて、タイミングも若干合う、いいのかなというふうに考えてございます。

済みません、大変雑駁ではございましたが、資料の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **伊藤嗣也委員長**

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ **笹岡秀太郎委員**

ちょっとこれから外れてしまうけど、120周年の事業にたまたまというのは表現は余りよくないなと思って。やっぱりしっかりと市民に向かってこれは発信していかないかんし、コンセプトを持って示していくというのは大事なポイントやから、ちょっと取り消したほうがいいね。

○ **荒木政策推進部参事兼政策推進課長**

大変、私の説明の仕方が申しわけございませんでした。

1年間かけて実施いたしますと120周年に大体合ってくるということで、これを目指して頑張って取り組んでいきたいというふうに考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **伊藤嗣也委員長**

よろしいですか。

他にございますか。

○ 早川新平委員

念願の新図書館がやっと建設に向かって動き出したなどというのは非常にうれしいところがあります。

だけど、今回これ、中心市街地活性化というところで、それに付随をして図書館が出てきたと。図書館があることによって回遊性強化とかいろんなところで中心市街地の活性化というところで課長に説明していただいたんですけども、きのうの質疑の中でもこの予算を認めるところですよというところがあって、そうすると、今の内容というのは図書館でいうとあくまでも教育民生常任委員会のところやし、中心市街地活性化であればやっぱり所管は産業生活常任委員会のところがあって、この案件としては政策推進部がこういうふうに諮っていただいたという。

確かに事案事案を見てみると非常にありがたいところはあるんですけども、僕はこの総務分科会だけでやるのではなしに、今の図書館の内容というのはやっぱり教育委員会にもあるし、中心市街地活性化であれば商工農水部という他部署にもかかわるところがあるので、ここで質疑するのはもう当然のことなんですけれども、我々だけではいろんな観点、やっぱり欠けるところもあるのかなと危惧しておるところもあります。

だから、委員長に、また、委員の皆さんにもやっぱり全体会で諮ったほうがいいんじゃないのかなというところは一つあるんです。

これは、もう図書館を反対しておるということでは全くなくて、図書館はずっと懸案のことやって、やっとなんかつくっていただけると。この図書館の内容という、やっぱり総務分科会だけで決定するわけにもいかんということが一つあります。

そういった観点で、僕はこの総務分科会の中で議論するのは全くやぶさかではないですが、その視点もやっぱり必要ではないかなというところを非常に感じます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

早川委員に確認させていただきたいんですが、ただいまのご意見は、複数の分科会にかかわるという理由で、全体会審査に送るべきかをこの場で諮ったほうがいいというふうに

理解してよろしいのでしょうか。

○ 早川新平委員

それはもう委員長の判断でもらったらいいんですけれども、私はこんだけの案件、他部局にいっぱいかかわってくることなので、やったほうがいいんじゃないかという一つの提案です。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、今、早川委員から複数の分科会にかかわるという理由で、委員の皆様のご意向を諮ったほうがいいんじゃないかというふうなご発言があったというふうに理解をいたしました。

したがいまして、この場で委員の皆様はこの件につきまして、分科会で採決をせずに全体会に上げるかどうかの、皆様にお諮りをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○ 森 智広委員

済みません、それはそれであるとして、今は資料請求してあるんで、この部分について、総務分科会である程度確認とかはした上での話やと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

済みません。そうしましたら、今の早川委員の話は、皆様の質疑が終了の後ということではばらく進めさせていただきます。

それで、早川委員、よろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、他にございますでしょうか。

○ 森 智広委員

昨年の8月定例月議会でこの中心市街地活性化推進方策検討会議の予算が可決されて、1年弱かけてまとめられたんですけれども、そこで、報告書があるんですけれども、合計5回の会議が開催されて、最後は報告書のまとめなので実質4回の議論だったと思うんですけれども——附帯決議がついていたと思うんですね、施設ありきじゃないという——そこでどういう議論があつて図書館が入ってくるという流れになったのかということと、それに関連してなんですけど、追加資料2ページで10行目、中心市街地拠点施設の機能の一つとして想定している図書館についてと書いてあるんですけど、この想定というのはどの段階での想定だったのか、もう最初から想定していたのかどうかというところをまずお伺いしたいと思います。

○ 館政策推進部長

この5回の会議の会議録は全てホームページにも公開させていただいておりますが、最初の、私も途中で1回、議会と重なって行けなかったときがあったんですが、1回目、2回目あたりは非常に幅広いご議論がありました。

例えば、ハードありきで議論してもしょうがないと、まず、中心市街地活性化はソフトが大事やぞといったようなご意見があつたり、あるいはイベントなどと施設の関係をきちっと考えないといけないと、今たくさん四日市内いろいろなイベントがされておるけれども、それとハードとがうまくマッチしていないんじゃないかとかいったような意見等々、まず、1回目、2回目あたりはもう幅広く、委員長のそれはやり方だったと思うんですけれども、それぞれ各委員さん、いろんな専門の委員さんがいらっしゃいましたので、それぞれの委員さんの専門のところのご意見を幅広くとられておりました。その中の委員さんの中には図書館という言葉を出される方もいらっしゃいました。

そういうのを1、2回目ぐらいまではやって、その後、3回目あたりから、じゃ、具体的にハード面ということをしたときにどういった候補地があるのか、市のほうからは提示したのは例の4カ所、この4カ所を提示して実際にその4カ所の地図を出してということをやられていって、ワークショップ的なこともちよつとして、じゃ、その場所だったらどんな機能が望ましいのか、では、鶉の森公園だったらどんな機能が望ましいのか、市民公園だったらどんな機能が望ましいのかというような議論もされながら、その中に図書館というものも想定されながら議論が進んでいったということでございます。

したがいまして、これは当然附帯決議をいただいておりますので、いきなりハードの

議論に入ったわけではなくて、中心市街地全体の活性化についてはどういうことが大事かというところから議論が始まったと思っております。

非常に長文の会議録ですので、いろんな多岐にわたってのご意見があると思いますが、ちょっと私、ここで全部ご説明できませんが、もしお時間がありましたら会議録などごらんいただくとそういうふうな流れになっておったかと思えます。

それから、想定というのが2ページの、これも流れとしましては、まず図書館の議論というよりは中心市街地に求められるものは何かという中で、自分の家でもない、それから、学校や職場でもない、新しい場所がやっぱり中心市街地に求められておるんじゃないか、それをサードプレイスという表現がその議論ではされておりました。

そのサードプレイスというものの対象に図書館が想定されるだろうと、ただ、従来型の図書館じゃなくて、いろんな機能を兼ね備えた、今回出したようなワークショップのスペースであるとかカフェであるとかといったような新しい機能を備えた図書館というイメージで、これが他都市の仙台の事例であるとかアオーレ長岡の事例であるとか武蔵野の事例であるとか、6ページでご説明してあったかな、そういった事例を持っていらっしゃる委員さんもおって、自分がそういうところに携わったでというようなことで資料を持ってこられて、こういう居場所づくりのところからその中はそういう機能を持った図書館というふうな議論になっていったという流れだったと思えます。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。

あと、もう私も図書館移転に関しては中長期的に見て必要な事業だとは思ってはいるんですけども、今回、中心市街地活性化推進方策検討会議を経まして場所が決められたと、その中でニアリーイコール図書館ということだと思えるんですけども、庁舎東側広場ということになったんですけども、要は決定プロセスの部分について少し確認したいところがありまして、基本的に中心市街地拠点活性化推進方策検討会議で議論されているわけですから基本的に選考委員の方、委員名簿に関しても中心市街地の活性化にたけた方とか専門的知見をお持ちの方をそろえられたということなんですね。

そう意味では、特に最初から図書館に精通した方は入ってはいないという前提で僕は思っているんですよ。

中心市街地を活性化していくのであればどの辺がいいかという議論はあってもいいと思

います。それはもちろんこの目的ですから。その中で、やっぱり図書館を建てるならばどこがいいかという、そういった議論が欠けている気がするんですね。中心市街地の活性化の視点からで庁舎東側広場がよかったと。

できれば、図書館を建てるのであればこの辺がいいという、その双方向の議論の中的一致、両方の最大公約数的なところ、場所がここだというんだったらちょっと納得いくんですけど、少し図書館だったらどうするのかという議論が欠けている気がするんですね。

僕はその場所が悪いと言っているわけじゃなくて、その進め方について少し不十分なんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○ 館政策推進部長

おっしゃるとおり図書館のみで議論しておるわけでございませぬ。図書館も当然途中段階からこうやって想定しながら議論しておりますので、図書館のみでやってはございませんので、それはご指摘のとおりだと思います。

今回は、片方で中心市街地の活性化の流れの議論が本市にまずあるわけですね。きょうご説明しました資料の新図書館の検討経緯は、図書館は図書館でこういうふうな議論をしてきた流れが片方であるわけです。

図書館から申しますと、総合計画の中で今の図書館をまず改修はしてくれよと、改修はするけれども、新図書館については立地場所を選定したのちに整備構想策定に入るよと、そういうふうに総合計画で決定をされたわけです。

これはもう本当に物すごい議論がされて、議会で17回の特別委員会もやって、その中で文言を1個1個煮詰めながら、最終的に議決をいただいたというものでございまして、まず、図書館にはそういう流れが片方であるわけですね。そのときにはまだ図書館の位置というのは決め切れていないわけですね、総合計画では。ただ、場所を決めてから整備構想を策定しろよということですが、公共施設などの跡地も活用しながらというのはありますけれども。

一方で、中心市街地のほうでは、これはもう何十年来四日市市の中心市街地の活性化をしていかなあかんということであるわけですが、なかなか一時、図書館を再開発の中に入れやんかとかいろんな議論もありました。ジャスコA館跡地とかB館跡地のところに、一時ある業者が再開発をするということがあったときにそこに図書館を入れやんかという議論もありました。というように、そのころから中心市街地の活性化に向けては

図書館というものが一つの起爆剤になり得るだろうというのは中心市街地側ではそういう論議があったわけですね。

今回、私どもとしてはこの中心市街地活性化の流れと図書館をどこか場所を決めなければならないという、その流れを見きわめた上で総合的に判断して、これはどちらにも効果のある、どちらにとっても満足かどうかは別として、図書館にとっても現状よりよくなる部分がある、中心市街地の活性化についても寄与できる、そういった場所を選定すべきであろうということの議論がされて、その4カ所を議論したわけですね。中心市街地の中の、しかも事業がやりやすい公共の用地でということと議論をさせていただいたわけです。

そうして、そこでごっちゃにしたということですね。一つのものになったということで、中心市街地活性化の流れと図書館の流れがですね。

これ、実はもうちょっときちっと何か資料をつくってその流れをご説明すればよかったですけど、またどこかでちょっと資料を提出させていただければと思います。

○ 森 智広委員

ごっちゃになったという、そういうのはあったのかどうかはちょっとわかりませんが、資料請求した新図書館に係るこれまでの検討経過というところ、5ページを見ると、基本的に行政として新しい図書館についての検討会議とか取り組みというのが平成22年9月ですよ、直近で。だから、もう既に、五、六年たっているわけですけども、そこからちょっと図書館の議論というのがちょっと小休止していたと思うんですよ。

そこから、中心市街地の活性化の議論があって今回建てますとなって、図書館も一緒ですとあって、降って湧いたような感じがしてしまうんですね。

そのごっちゃになって、水面下ではあったのかもわからないですけども、公の会議体だけで見るとそういうイメージが拭い切れないということと、総合計画で具体的な立地場所選定の後、新図書館に関する整備構想を策定するとあるんですけども、その整備構想というのが今回の予算に該当するものですよね。ただ、中心市街地の整備構想も含んだ形で両方との目的を達成するための整備構想だと思うんですけど、中心市街地の整備構想に関しては今回のような中心市街地活性化推進方策検討会議があった上での整備構想ですよ。

だから、図書館に関しても、だから、こういった検討会議のようなものがあつた上での整備構想策定のほうが、さっきも私が述べたように双方向の意見が集約されたものができるんじゃないかなと、こう思うんですよ。

それは理想論だと僕は思うんですけど、ただ、せっかく大切な大きな事業を実行していくんだから、そういった慎重なプロセスを踏んでもいいのかなという思いもあるんですけど、まだ、いいですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 森 智広委員

その後、今年4月に報告書が上がってきからのスケジュールなんですけれども、5月に議員説明会があって、6月に上程されたと。すごくスピードがもう早いというイメージがあるんですね。

前も、委員会別議案聴取会のお話ししましたが、やはり議員説明会に1回投げ、議員の意見を聞いて、それを踏まえてもう一度議員説明会して決めていくという、今までそういうプロセスがあったと思うんですよ、四日市公害と環境未来館にしても、例えば、東橋北小学校の活用に関しても。いろいろ議会とのやりとりがあっての上で決めていくというのがあったんです。今回、2カ月で決めたということが少し拙速だなと思うんですね。

何を急いでいるのかというところで、120周年があるのかもしれませんが、じゃ、120周年に間に合うためには基本計画策定が来年度の8月までにできていなければいけないという根拠がまだ示されていないんですよ。

例えば、あと何カ月間ぐらい議論をして、例えば、8月補正、11月補正だったら120周年に間に合わないのかということというのはいかがなんです。ここで決めないともう120周年には間に合わないということなんですかね。

○ 館政策推進部長

まず、慎重なプロセスが必要じゃなかったかというようなご意見を頂戴していますが、確かに図書館専門の内容については、ここにありますように平成22年の図書館のあり方検討会、これの報告書が、これは実は総合計画の前に議論しています。実はこの検討会の報告書を受けて、総合計画の記述を書いたわけです。

平成22年9月のこの検討会の報告書は、どちらかというと今ある図書館の弱いところと

か改修しなきゃいけないところ、そういったものをいろいろ市民を交えて議論していただいて、その内容のエキスが総合計画の前段の市立図書館については追加資料5ページの真ん中の3のところですよ。

この市立図書館についてはというのは今の図書館ですね。市民ニーズを踏まえ、閲覧、展示スペースの拡充やバリアフリー化、館内利用者動線など、優先的課題の解決を図り云々と、これがまず今の図書館をこういうふうにせなあかんと。そのためにこの検討会のあり方のご意見を頂戴してここに記述をしています。

その後、図書館、やっぱりこの今の改修だけではあかんから新しい図書館をつくるべしということの議論が、何度も申しますが総合計画の議論の中で浮かび上がってきたわけです。ここで初めて新図書館をつくっていくという方向性をこれで初めて市として総合計画に位置づけて打ち出したわけです。

ですから、そこが一番の意味、起点ですね、新図書館として。ただ、そこについては、何度も申しますが位置を決めてからというふうなことが書いてございます。これは、当時の議論からすれば、構想をつくるのに、どこの当てもないのに構想をつくっておってもそれは構想がなかなか定まらなろうと。やっぱりどこにつくるかによって全然そのスペースも違えば、立地条件も違えば、立地条件が違えば中身も変わってきますので、ある程度やっぱり立地条件、全部、ある程度固めた上で、こういう場所でこういう図書館をつくっていくという構想をつくるべきだという議論だったと思います。

したがって、場所をちゃんと特定した上でそこで構想をつくるというふうな記述になったと思います。

ですから、それを平成25年度に第2次推進計画で位置づけをしたわけですね、調査費を28年度に置こうと。仮置きでしたけど500万円というふうに置かせてもらって、目標として定めたわけですね。

ですから、そこに向かって実は図書館の構想づくりをするためには立地場所をある程度想定していかないとそこに向かわないわけです。図書館の次のステップに行けないわけです。構想づくりに行けないわけですね。

ですから、構想をつくっていくとすると、立地場所をある程度考えなきゃならない、考える中で、一方で、何度も申しますが中心市街地の活性化という中で、これは、図書館というのはやっぱり人の集まる施設ですから、これをやっぱりこの四日市のまちづくり、コンパクトシティをやっていくんだとか、あるいは公共交通機関を十分活用していくんだと

かというような、その他のあらゆる市の施策の中で考えたときに中心市街地に図書館を、移転するのであればより中心市街地に近いところにすべきであろうと。これはもうあらゆる施策を考えたときにそれが望ましい、これは恐らく議員政策研究会の議論の中でもそのような議論がされて、最終的に報告いただいた中でも近鉄四日市駅からJR四日市駅周辺のところで図書館の設置を検討すべきというふうなご提言もいただいておりますが、これはまさに我々の考え方と議会の皆さんの考え方としてはそうだなと、中心市街地だろうということになってきていたと。

これは、私ら、議員政策研究会の議論を横で聞いていますからね、議論されているのを。片方で中心市街地の議論もされていて、そういったところから場所を早く決めないと次のステップに行けないという中で4カ所の議論をしていただきましたので、その4カ所の議論の中でどこが一番いいかというのは、これは市として決めなきゃいけない、検討会議に任せるものではない。検討会議ではいろいろ評価をしていただきました。その結果を受けて市として今後の事業性を考えたときに庁舎東側広場が望ましいということで議員説明会をさせていただいたということです。

次の質問に行くんですが、議員説明会をしたら普通もう一回そのご意見を頂戴して、議員説明会をもう一回やるというのが普通じゃないかというご意見を頂戴したわけですがけれども、今回はこの4カ所の中からどの場所が望ましいかというふうな形の判断をしたものでございますので、その4カ所の立地条件が変わるとか、あるいは何かによって情勢が変わるといことがない限り、じゃ、庁舎東側広場じゃなくてこちらとかという話にはもうならないだろうと。

だから、ここは、我々としては議員説明会でご説明させていただいた候補地をきちんと決めていただくためにはきちんと議案として上げさせていただいて、ご議論いただいて、その結果で進んでいきたいと、そういう思いでございますので、その後、何かご意見頂戴して情勢が変わるとか何かあればもうちょっとあけることができたかもしれませんが、そういうふうにさせていただきました。

それと、ちょっと戻りますが、最初に申しました本来なら平成28年度の当初予算にこの予算を上げさせていただくべきところを、我々としてはおけているというイメージがあったわけです。第2次推進計画で平成28年度にやるということで位置づけてあるのに、当初予算によろ載せやんだわけです。それは、場所をまだ決め切れてなかったからです、どこにしたいかということ。

それは、中心市街地活性化推進方策検討会議のほうで議論されたやつを吟味して、それから市としての意思を出さないといけませんので、それで、最短で、当初にできると、しなきゃいけなかったことを最短でということと6月補正にさせていただいたということとでございます。

120周年というのは、これはちょうど、かつて文化会館もそうでしたけれども、何十周年に合わせてある種の記念施設をそこからスタートさせるというのが結構これまでもございましたので、まさにちょうどタイミングも120周年にぴったり合うということで平成29年度、これは120周年、そこでスタートをさせていただきたいということです。

ですから、平成29年度の、しかも120周年というのは、市制施行は8月1日でございますので、恐らく8月1日が一つのセレモニーになりますので、そのときにはある程度、方向性を言えるようにしたいなという思いでございます。

それに絶対こだわるものではございませんが、ちょうど120周年、このような新しい文化施設ですから、そこにタイミングを合わせたらどうかという思いでございます。

○ 森 智広委員

一旦最後にさせてもらいますけれども、私が危惧しているのは、結果として庁舎東側広場になっていいと思うんですけども、今の流れだと、場所を決めてここできの図書館をつくりましょうよという話じゃないですか。そこで結果的にへんちくりんになってもこれは仕方がないみたいな話じゃないですか。今は本当に、そうですよね、情報って、中心市街地活性化の拠点施設の視点からしか場所選定していないわけですから、それが不安なんですよ。

だから、すごいがちがちの計画じゃなくて、ある程度こういう図書館が必要ですよという基本構想前のラフな議論があって、じゃ、こんなんやろうと思ったら4カ所やったらこういう面積があってこんなものになるんですよという議論はあってしかるべきなんじゃないかなと思うんですね。

イメージを膨らませた上でつくっていく、基本構想までのラフな感じですよ。今はとりあえずここに決めたから、ここできの図書館をつくれという、結果できるかもわからないですよ、いい図書館がね。不安の中、結果、無駄な箱物つくったと言われるケースもあるわけじゃないですか。そこがちょっと心配なんですね。その情報なしに決めましたと言えるのかなと、ちょっと今はそういう状況です。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

周年事業の話が出たもので。

120周年にこだわらなくてもええと思っているんですよ。前は111周年やったよね。123周年でもいいんですよ。だから、こだわる必要なのはやっぱり市民が何を喜ぶかとかさ、そのあたりを政策的にきちんと、ここに決め打ちせんでもじっくりいいものをつくり上げていくという考え方もやっぱり根本に必要なので、意見として。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、少し休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。再開は11時15分でもよろしくお願ひいたします。

11:04 休憩

11:15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、質疑を再開いたします。

ご質疑のある方、挙手願ひます。

○ 早川新平委員

ちょっと確認。

中心市街地活性化推進方策検討会議というのが一つの結論を出してきたんやけれども、行政側、理事者側としてはこれを重きを置くのか、それとも、この結論以上のものがあると判断したらその結論に背くという言葉はあかんのかな、それは参考にはするけれども、

結果と同じ方向へ行かなくても別に問題はないということですか。

○ 館政策推進部長

当然、こちらが諮問というのかその会議に予算もいただいて議論していただいたわけですので、これは十分に参考にはしないといけないと思っております。

その上で、中心市街地活性化方策検討会議から出てきたいろんな評価、それを市としてそしゃくをしまして市としての考え方を取りまとめさせていただいたのが今回の提案と受けとめていただいたら結構でございます。

議員説明会的时候にも、思い出していただけるとありがたいんですが、上段に検討会議からの四つの候補地の評価があって、その下にさらに市としての考え方を加えて、それでこの庁舎東側広場が市として一番望ましいのではないかという結論を出させていただいたということでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

結果としてはこうなんだけれども、先ほど森委員が発言をした四日市市の図書館としてこうあるべきだというのがあってしかるべきではないのかという一つの提案をされてきたんですよね。

四日市市の図書館としてはこうあるべきやというものが本来であれば私には先にあるべきやというふうに思っておるんやけれども、結果として中心市街地の活性化のためにはここが一番いいですよという、前後したようなところが否めないんですよ。

だから、そのところで結果として中心市街地活性化方策検討会議の出してきた結論と合わないときに、四日市市としては彼らの、中心市街地活性化方策検討会議の皆さんの結論を反故にするところがある可能性があるとするならば、四日市市としてはその方々に対して、ここを重視して先に行くんですよと今、部長も説明されたんやけれども、そのところの行政としてのあり方、今後、いろんなところへ諮問する機会もあると思います、これ以外にもね。

そのところで、一方の見方をすると、じゃ、丸投げやないかというふうな見方もされるところが僕は危惧しておるので、冒頭で、図書館を建設することは34人の議員も反対は絶対していないと思っている。これはもうずっと四日市市の懸案やったのでね。

だから、新しい図書館のあり方検討会とかそういったところの結論と、そこが非常にちよっとしっくりこないというのが私の部分で、確認だけ今させてもらったんやけれどもね。

○ 館政策推進部長

まさしくおっしゃるとおり、最初、私が森委員にご説明したときに、図書館のほうの流れがある、それから、中心市街地活性化のほうの流れがある。それを私どもは、どちらも行政課題でございますので、どちらもうまくいく方法を考えたいというものでございます。

図書館の中身につきましては、まだ、こういう形のものにすると全く今決めておりません。今後、基本計画の中で中身を詰めてまいりますけれども、今回、策定費用の中に基本計画の策定委員会の設置を考えておりますが、その中には事務方としては教育長、それから、専門家としては図書館の専門家も入れながら図書館についてのあるべき姿をそこに写し込んでいきたいという思いでございます。

面積的には最初のご説明させていただいた、ここが約2200㎡の土地がございます。容積率500%ですから、最大延べ床面積1万1000㎡のものはつくろうと思えばつくれます。

ただ、これはコストの面もでございますので、全部使うかどうかは別でございますけれども、そういった中で図書館の機能としてそこにどれだけとっていき、その他の機能をどれぐらいとっていきという議論を今後十分に議論させていただいて、これはもう議会の皆様のご意見を十分に頂戴しながら、それから、場合によっては市民にもいろいろ問いかけながら、そういった計画をつくっていききたいというのが私どもの思いでございます。

○ 早川新平委員

これは最後にしますけれども、このところで、先ほども説明させてもらったように、総合会館が敷地面積が2120㎡、それで、建築面積が1565㎡という形になっていて、庁舎東側広場でもしやるのであれば今2200㎡あって、建蔽率云々いくと1760㎡とたしか前、お話しされたと思うんやけどさ、それは合っていますか。

○ 館政策推進部長

建蔽率が80%、それから、容積率が500%になっております。

建蔽率80%を守った場合には2200㎡の80%で1760㎡の建築面積がとれます。それに、あと、上に何階積むかで最大1万1000㎡の延べ床面積までいけると、そういうキャパシティ

一がある土地だというふうにご理解いただければと思います。

若干一つだけややこしいんですが、実は、この地域は防火地域に指定されておりますので、耐火構造にします。とすると、実は建蔽率は100%までとっていくことが可能です。

ただ、それは多分デザイン上あり得ないと思います。全く、敷地のところに全て建物を建てるということは多分ないですから、あとは今後計画していく中でどれぐらい空閑地をとりながら、あと上にどれぐらい積むのか、これは今後の計画の中でいろいろ考えていきたいということでございます。

○ 早川新平委員

最後にします。

中心市街地活性化推進方策検討委員会があって図書館が出てきた。図書館があればベターやと思うんやけれども、図書館以上に中心市街地活性化に寄与する方策というのは出たのか出ないのか。

中心市街地活性化をやっているんだから、ここに図書館があれば回遊性が強化されて、いろんな案を先ほどおっしゃったんやけれども、中心市街地活性化をするのであれば、図書館ありきではなしにもっとよりベターなものがあったかというところだけ教えてください。それで終わりにします。

○ 館政策推進部長

図書館以外というところで一番議論が盛んに行われましたのは、中心市街地、数々のイベントがされております、季節ごとに。それらの中で、多くの方がそこにかかわっていらっしゃいます、市民活動というような形で。

そういった方々が、常日ごろから集まっていろいろ議論する場あるいはイベントのときにもイベント間を連携するような、そういった場所が、現状はそれぞれの実行委員会がばらばらなところでいろいろ議論もしている。そういうんじゃなくて、そういった方々が同じような場所で議論をして、これは、例えば一つのイベントをするにも事前に10回以上集まっていろいろ議論されるわけですね。

そういった場所がこの中心市街地の中にあるといいなと、それが一つこの中央通りとこの三滝通りのところに持ってきたもう一つ大きな理由でございまして、ふだんからこの三滝通りとか中央通りはシンボルロードであって、特に三滝通りはいろんなイベントも開催

されている、その近くにそういった方々が活動する拠点があるとイベントのときのバックヤードというかそこでの拠点にもなるし、それから、常日ごろそこで議論するような場所になるじゃないかといった議論が一つございました。

これ、一つ大きな、図書館以外の機能として、それが今回お示ししておる市民活動における多世代交流やワークショップスペース機能と、追加資料3ページの2番で言うておる、それがそういう機能をそこに含みます。

その中にはスタジオというのがございましたけど、完全な、昔から小ホールという議論がありましたが、なかなか小ホールまでは難しいとすれば、ちょっとした音楽活動などもできるようなスタジオ、少し、ここでは体操しているようなイメージのスタジオの絵になっておりますけど、そういったものも図書館に併設するような形でそういう機能はあってもよろしいんじゃないかということ。

それから、これは市の大きな課題でございますが、シティプロモーションの拠点となるような情報発信機能、特に冒頭、課長がご説明しましたように、外向きの機能というよりは市民の皆様方が四日市を知っていただくための場所、ここに来ると四日市のことがよくわかる。市民活動はどんなことがどこでやられているのか、あるいは企業はどんな動きをしておって、どんな製品をつくっておって、どのような貢献をしてもらっておるのか。

それから、いろんな地域資源がございますが、四日市の地域資源、こんな魅力があるよといったようなことをここに来るとわかる場所。それは、市民にとって非常に自分の地域に魅力を感じていただく、愛着を持っていただくための非常に重要な場所であろうという議論がされておりました。

さらに、外から来た人がここに来ればということにも触れていただけるといった、その二つの機能、図書館以外のこの二つの機能が十分議論されたと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある方おられますか。

○ 中川雅晶委員

私もこれずっと先ほどの、特に森議員からの質疑に対して館部長が答えられたように、図書館のあり方をずっと検討、ずっと議論ばかり長いことしてきて、中心市街地活性化

もずっとして、総合計画は先ほどおっしゃったとおり図書館についてはしかるべき場所を設定して策定していくということはこれ、総合計画にしっかりと文言で入って、これは私たちも議決をしておるのでやっぱりそれは私たちも責任を負っているという部分があると思うんですけど、中心市街地活性化推進方策検討会議の報告書を読ませていただいて、この中で、ここで言われているのはやっぱりサードプレイスをつくっていくということが一つ大きく流れで出てきたと。

その中の一つとしてコアな部分として図書館というのを位置づけして複合施設として設置していこうという方向性で、しかも、先ほど言われたように担い手の市民のグループの活動の場であったりとか、サポートする、また情報発信をする、それから、IoTとかITライフスタイルとかゼロエネルギーインフラとか、そういう連携づくりとか減災とか防災とかいろいろ出てきて、かつ物語性とかテーマ性とかというのを、これ、どういう形で策定していくかという、今後の問題やとは思いますが、そういう大きい流れが、そういう方向でいきますよというところで、場所の選定としては4カ所出てきて、この4カ所をそれぞれ市として、最終的には庁舎東側広場をこれ、意思決定をしたということでこちらに提案があったと。

これはもうこちらに、じゃ、その場所でいくのかどうかというのはやっぱり私たちは結論を出していかなきゃいけないんですが、ただ、その場所を一応意思決定して、そこでの基本計画をつくって、最終的に例えば、森委員が言われたようにしょぼい図書館とかしょぼい複合施設になったらこれまたどうやというのが、また議論の余地は十分に僕はあるとは思いますが、ただ、いつまでたっても場所も決定せずに時間ばかりもう経過をさせていくという時期はもう過ぎているのかなと。議会のほうも、行政側は意思決定をしたのであれば、議会もやっぱり一歩進めるという決断をやっぱりここでしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますし、図書館はもちろん所管は教育委員会というのはもう十分わかっているんですけど、中身について、もう少し、図書館の部分の中身の機能とかという部分について、策定の中身が明確になってきた段階では当然この総務分科会だけではなくて教育民生分科会と審査をしなきゃいけないし、場合によっては議員全部でしていかなきゃいけないという部分も多分にはあると思いますが、ただ、今、提案があるのはあくまでもサードプレイスとしての複合施設、中、図書館も当然中心の施設として入れ込みますよということでの提案があったので、その辺を含めて私たちはちょっと結論を総務分科会として出していかなきゃいけないかなとお伺いをさせていただきま

した。

以上です。

○ 平野貴之委員

たくさん資料をつくっていただきましてどうもありがとうございました。

先ほど森委員と中川委員がおっしゃったのを聞いていまして、そういった議論が長いこと続けられてきて、そろそろ決断をとすることは理解できました。

ただ、やはりここに出されてきているのは中心市街地の活性化させるための事業としてのいわば、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、客集めの道具としての図書館という意味で出されてきておりまして、図書館の本来の役割ということの判断材料がないので、そういったことがないままどういうふうに決断をしていけばいいのかなということはちょっと戸惑っているながら、先ほど中川委員がおっしゃったサードプレイス、滞在型の図書館、居場所という意味でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

資料をつくっていただきまして、サードプレイスという言葉はちょっと初めて知ったんですが、僕もまちなか、この市街地にはそういったちょっと居場所、何かぼおっとできるようなそういう居場所は必要やなと思っていまして、僕も実際ちょっと役所でずっと机に座っているのがちょっとしんどくなったら、ちょっとぼおっと考え事とかしたりするためにちょっとまちなかに行ったりすることが週に一、二回あって、そういう居場所もちょっと必要かなというのは思っています。

ただ、僕はそういう好みがあるのでそういうことをするんですが、本当に市民の人たち、そういうことを必要としているのかなとちょっと疑問に思うことがありまして、今、商店街に、今もあるのかな、ちょっと前まであったんですけど、100円カフェみたいな、ちょっと簡易的なカフェみたいなところがあったんですが、それは商店街の方がつくっているのかちょっとわからないんですけど、そこを僕も毎日見ているわけじゃないんですけど、そこにお客さんがいたこと僕は見たことがないんですね。そのことから、本当にそれ、必要かなと思うんですが、まずちょっとその点をちょっとお聞きしたいのですが。

○ 館政策推進部長

サードプレイスの件につきましてはこの検討会議の中でたくさん時間を割きながら、そういった場所が、これは四日市だけではなくて、各都市の中心市街地に求められる機能と

してあるんだというご議論が、これは専門家の皆様方、そういう議論がされておりました。

要は、ふだん自分の家がある、職場がある、学校がある。そこでの行き来をする中で、どこかふと立ち寄って自分の時間を持つというのが今、平野委員の話ございましたが、そこに知的な空間があって、非常に居心地のいいスペースがあって、そこで、自分だけじゃない場合もあります。自分の考えの合う仲間とそこで会って談笑するといったようなものも含めて、そういう場所があるべきじゃないかという議論がありまして、図書館を全部それにするという事ではないです、図書館、全てをね。図書館はやっぱり図書館として当然基本的な、本を貸して、本をそこで閲覧して、そこで勉強する人は勉強し、あるいは子供に読み聞かせをしというような機能、これも確実に要りますので、そういうものは当然ある中でサードプレイス的な要素をそこに一部持って行ってはどうかと。そのためには閲覧スペースがゆっくりしておいたほうがいいですし、本を借りてきて別のカフェみたいなどころに行ってそれをコーヒーでも飲みながら読む場所があったり、あるいはあるテーマについてグループの人が集まって本を借りてきて、その本の情報で議論をしたりとか、そういうワークショップをさらにしたりとか、そういうことがあり得るだろうと、単に本を借りて返す場所じゃないだろうと。これは従来からそういう議論はされておりましたので、そういう図書館に新たに付加する機能の中にそういうサードプレイス的な意味合いを持っていくんじゃないかと、これは図書館にも従来から望まれていた部分でもあるんですね。ですから、そこがうまくフィットしたというところでの議論だったと思います。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

ということなんです、専門的な有識者の方からの意見ということなんですけれども、やはり市民の方々もいきなりぼんつくられて、じゃ、あそこで利用していかうかというのはなかなか今まで慣れていないのでできないと思うので、つくったらつくったで終わりじゃなくて、またつくった後もそういうのは誘導していくように市としても考えていかなければならないとは思いますが、そのサードプレイスというのは、要はいろんな世代の人たちが交流する場ということで、当然、子供連れの方から高齢者まで、ちょっと何か真面目に考え事をしたいとか研究したい人とか、いろんな立場の状況の人が来ると思うんですが、例えば、ちょっと静かに何か活動をしたいときに子供が、当然子供ですからアクティブにちょっと動き回ったり大きな声を出したりというのがあって、その状況がかち合わ

ない場面というのも出てくると思うんですが、そういったのはどのように想定されていますか。済みません、細かいことなんですけど。

○ 館政策推進部長

まさに、その辺、今後計画していく中で非常に重要な点なので今後ご議論いただきたいと思うんですが、子供専用の読み聞かせスペースとか子供に本を親しまれるスペース、これはもう必ずつくっていかないと、今もございますが、これのスペースを広げていかないといけないと思うんですが、そういった場所と大人がゆっくり本を読むスペース、これはきちっと分けていかないと今おっしゃられたようなことが起こってきますので、それをどういうふうな形で分けていくのか、あるいは空間、仕切りみたいなものをつくっていくのか、何か目印になるようなものでそれを区切っていくのか、これはデザイン面で工夫もされます。

ごらんいただいたことあるかわかりませんが、ぎふメディアコスモスなどは大きなシェンデリア状のテントのようなものをいっぱいつくってあって、空間は仕切っていないんですがこの下はこういうことをする場所ですよ、この傘の下はこういうことをする場所ですよ、これは建築家の方のアイデアだと思うんですが、物理的に仕切らなくてもそういうことで意識をして使い分けるということも可能ですので、これは今後十分議論しながらそれぞれの利用者の方を想定しながらどういう空間構成がいいのか、どういう設備がいいのかということは今後十分議論していきたいと思います。

○ 平野貴之委員

岐阜市はもう全部同じフロアにあったんですね。

四日市市の場合、敷地に限界があるのでそういうことはできないと思うんですが、空間的に仕切りで例えば分けたとしても同じ建物なので、子供はやっぱり探検気分が入っていくこともできるんですね。

僕、何でこんなことを言っているかという、ちょっときのうこの庁内で昼に残念なシーンを目撃しまして、きのう僕、議会が始まる前に、僕はいつも1階から入ってきてエレベーターに乗っていくんですけども、1階って新聞を読むスペース、テレビが置いてあるスペースがありますよね。そこで、僕がエレベーターを待っていたら、子供がやっぱり本来の子供のように大きな声を比較的出してちょっとアクティブに、いろんな飾り物とか

あるのでいろいろ興味を示していたんですが、その子供に対して、新聞をいつも読んでいらっしゃる方、もう結構固定メンバーになっているところもあるかもしれないですが、そのうちの多分1人なんですけど、僕は余りそんなメンバーをじろじろ見ないのでわからないんですが、そのうちの1人のおばあさんが子供にもうロビー全体に聞こえるような大きな声でうるさいと、ちょっと乱暴な言い方で2回ぐらい繰り返し言っていたんですね。

それで、何やねんと思って僕はそこに行って、行ったらもうそのおばあさんも外に行つて、子供がいたのでどうしたんとしゃべっていたんですけど、そこでちょっと残念やったのは、そういうシーンがありながら、市庁舎の案内係の方とかいらっしゃるんですけど、その人が全然来なかったということなんですよね。

トラブルに巻き込まれたくないというのか仕事が忙しかったのか、ちょっとわからないんですが、そういうのをちょっと見ていて、四日市にはこういう施設無理なんじゃないかなとちょっと確信をしまして……。

○ 日置記平委員

そういうときはあんたがぱっと出たらええんや。

○ 平野貴之委員

僕は行ったんですよ。

○ 日置記平委員

行ったんか。

○ 平野貴之委員

おばあさんはもう出ていっていたんですけど。

ちよつとこれ、残念なシーンだったんですが、そういう点からいかがですかね、ちよつと。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁は可能ですか。

○ 館政策推進部長

ちょっとだけ。

これは本当にソフト面で対応、これはもう物理的には全部それはできないと思いますので、いわゆるソフト面でそういったお子さんがいたときにどういうふうに対応していくかというあたりは、今回は図書館でございますので常駐職員もお客さんを見るような形でカウンターがあったりして見ていきますので、だから、そこでそういうお子さんがあったときにちょっと注意をすとかいうようなことは、これはソフト面でやっていかないといけないと思います。

やはり、公共施設をつくる場合にはもうこれは必ず誰が来てもええわけですから、そういうトラブルはあり得ますので、そういうことがあると四日市はそういう公共スペースつくれないということではないと思いますので、これはあくまで、こういう事例があったらそれを直していくような、これはモラルの点もありますし、モラルをよくしていこうと思えばある程度、市の職員が何がしかの注意もしていくという場面も要ると思いますので、このあたりはソフト面で何とかカバーしていかないといけないと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

平野委員、よろしいですか。

○ 平野貴之委員

はい。

○ 日置記平委員

実は、きのうこういうことありましてね、私、きのう内部駅から乗りました。そうしたら、内部東小学校の子供たちがもう3両編成いっぱいになるぐらい乗ってくれたんですね。

たまたま校長先生がいまして、校長先生が、議員さん、電車で通ってもらえるんですねと、こういった。これはちょっと前置きですけどね。

どこへ行くのかと言ったら、僕たち図書館ですと言うんや。うれしかったね。そうか、今度はええのつくるからなと、そこまでは話ししたんですが、そういう子の中で席に誰も子供座らないんですよ。あんたたちかけな、あいているんやでと言ったら、おじさん先か

けてくださいと言うのや。これまたうれしかったね。

そんな場面があったんですけど、さっきのおばあさんとはえらい違いやなと思ってね。

さて、図書館ですが、ぜひお願いしたいのはこの企画、立案したあなた方は、もうこれが最高のレベルであるという自信を持って、そして、議員の質問に対して答えていただきたい。これをお願いしておきます。

そうでないと、なかなかスピーディーに前へ進まない。それで、委員の皆さんからも余りにも早いじゃないかと、説明期間が短かったとかどうとかという意見も出ていますが、長ければいいとか短ければ悪いというのは、これはもう絶対法則的にはないね。いかにこれが目的にかなっているかということが大事でして、大切だということの信念があなた方の答弁で返ってくる言葉の強さで我々は感ずるわけです。

そういう点では、5月でしたか、議員説明会のときに、もう市長がいつになく手を何遍も挙げてくれていたし、あなたも力強かったし、商工農水部長も元気よかったですよ。だから、あれ以上に元気よくはつらつと答えて言葉を出してもらうことは議員に興味を生むことになるでしょう。

だから、これだけはもう絶対お願いしておきたいということと、それから、大事なことは今まちなかと、それから、図書館との相乗効果は、それはそれとして、一番大事なのは、この図書館が市民あるいは周辺自治体の住民にとってすごく魅力のある図書館であるという演出が大事なんです。これは何に係るかといったら図書館へ訪れてくれる集客人数に変化が起きるでしょう。

そのための一つのポイントとしてはどうするかというと、まずあなた方が、現場を担当する図書館の職員も含めて、これまで平均実績があるじゃないですか。年間に100万人だとしたら、そのプラスアルファをどの位置に目標を持っていくか、これが一番大事なことなく、目標設定が。

100万人だったら、目標は3倍です。300万人を集まってくれるこの図書館にするという意思決定が新しい魅力づくりに向かうということなんです。

ただ、どんなコンサルタントが来たって一緒だわ、言うことは。目標をどこに置いてかかるかどうかです。その次として相乗効果が中心市街地活性化に影響を受けるということになるわけやもんね。

ここが一番大事です。だから数字をセットすべきです。それは何十億円をかけたからいか、何億円だったからよくないとかではなくて、すばらしい施設とすばらしい蔵書と、

そして、アクセス等々いろいろあるでしょうが、できたらいかに四日市の図書館をPRするか、この戦術にもかかっている。つくってそのまま放っておいたら誰も来やへん。

たまたまきのうれしかった本当に、内部東小学校の子供たちがあの3両編成いっぱい詰まっておるんだもん。乗っているのは大人は5人やった。学校ええことしてくれているんやなど、恐らく定期的にやってくれているんやと思いますよ。

だから、魅力さえあれば、今の時代ですよ、中心市街地の拠点に置くべきとか、離れたところはだめだとかいう理論はないと私は思っている。

だから、そのことだけを軸にして、もうポイントは魅力づくりです。魅力はあなた方がつくるのと、それから、利用する人がつくってくれるんですね。そういうことですよ。

これだけ、強くお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

強いお願いでよろしいですか。

○ 日置記平委員

強い、強いお願いです。

○ 伊藤嗣也委員長

日置委員から魅力的なということで強いご意見のほうを頂戴いたしたわけですが、他にご質疑。

○ 森 智広委員

これ、ちょっと質疑ではないんですけども、思いということで、中川委員とか、ずるずる引っ張ってはいけないという、こういった意見があるんですけども、ずるずる引っ張っている感は私は全くなくて、行政自体が新しい図書館のあり方検討会を開催したのが平成22年で、それ以降一切こういった会議体を行っていないわけですよ。

前回の平成22年の会議におきましても、今の既設の図書館をどうしていくのかという議論をベースでされているわけですし、じゃ、新しい図書館どうするのという議論がないままに今、こういった中心市街地活性化拠点施設という形で図書館がつくられようとしているんだと思います。

ですから、僕はずるずる引っ張るというわけじゃなくて、図書館、欲しいです。欲しいけれども、こういった例えば中心市街地活性化推進方策検討会議だって6カ月、7カ月ぐらいで終わっているわけですから、こういったプロセスがあってもいいんじゃないかなと、こう思うんです。

館部長が答弁のときにいろいろこういう図書館にすればいいと言っていますけど、基本的にしっかりとした議論をした土壌なしにその発言をされているわけですよ。この中心市街地活性化方策検討会議の中ではあったけど、その中で出てきたものをかいつまんで恐らく発言されているわけですよ。それ以外に図書館を語るデータベースというのはないわけですから、基本的に、公の会議体でのね。

だから、図書館の視点でのアプローチが欲しいなというのが僕の思いで、だから、中川委員とはちょっと少し見解が違うんですけど、ずるずる感は僕はなくて今まで放置してきたぱっとつくるようになってきた。図書館をしっかりしたものにつくりたいという思いは多分一緒やし、行政も一緒だと思うんですよ。

だから、そのプロセスの中でもっともっと半年ぐらいでもいいのでしっかりとした議論の場を設けたほうがより合意が得られた図書館ができるんじゃないかなと私はこう思うんですね。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として、ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この予算常任委員会資料の1ページの拠点施設の整備により期待される効果のうちの一つ、近鉄四日市駅からJR四日市駅までのエリアにおける民間の土地利用の誘導を促進すると、これは確かに効果あるかなと思うんだけど、その中の考え方に、これは民間とあるんやけど、公が取得するという視点というのはあるのかなのか。

○ 館政策推進部長

公がもっとほかのところ、これ以外のところに土地を取得して何かやっていくという観点がなにかということですね。

今の現時点ではそこまでの考え方は持ってございません。ただ、今後検討していったと

きに何かひょっとして土地が足らんやないかということが出てくるかもしれませんけれども、まずはここで基本計画をつくっていく中でいきたいと思っています。

あくまで民間の活発な建築活動が周りで起こるように促していきたいという思いでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この庁舎が1972年に完成して、今、四十四、五……。

免震化で2008年に長寿命化という形で努力してもらって多額の金もつぎ込んだのである程度伸びるとは思うんだけど、耐用年数というのはやはり50年過ぎたときにはそろそろ考えていかないかと思うと、この建物自体、庁舎自体の建物がどうなるのかなというところも視点に入れていかなあかなという思いがするんです。

そうすると、前回の古い庁舎からこっちへ来たときのいきさつからいけば利便性の高いところに来たと。反対に今回、もし庁舎を建てかえるとなると、遠いところへ行ってしまうたら今回のこの意味は全然なくなってしまうわけで、あのとき一体何やったんやと、こういう話になるので、そうすると、他市の例も見るといろいろ考えられて、その都市都市によっていろいろやっていらっしゃるけれども、そろそろこういうところの視点も必要かなという思いがすると、中には意見としてはこの隣がまた伊勢神宮の遷宮みたいに移動していったほうがより市民の人たちにとっては利便性が高いよねということがあったりして、そうすると、今、ここへ何か中心市街地活性化拠点施設整備事業が入ってくるとなると、その辺の視点の抑え方、考え方というのも、やっぱりちょっと示してもらったほうがええのかなと。

今、最初に説明したのは、例えば、近隣に庁舎を移転するような土地を購入するとか、そういう考え方も一つ視野に入れたところもやっていかんと、なかなか説得力ないかなという気がするんですけど、その辺含めての答弁お願いできますか。

○ 館政策推進部長

現在のこの庁舎でございますが、免震化も行い、自家発電施設も上に上げということで整備をしておりますので、耐用年数70年はもつだろうということが今出ております。

今後約30年はこの庁舎を使っていくということになるかと思えます。

今後30年、これを使っていく中で、そのときにどういう建てかえをするかということ

もう長期的に考えておかなきゃならんじゃないかというアドバイスだと思います。

30年後となりますと、総合会館も今から30年ですと60年ぐらいになります。それから、こちらの市営中央駐車場のほうもおおむね60年の建物になってまいります。それぞれ、相当老朽化もしてまいります。

ですから、それぞれのそのときの状況を見て、市役所だけではなくて、この市営中央駐車場であつたり総合会館も含め、場合によって今委員がおっしゃられた周辺の用地、これは以前もやっぱり市役所というのは上手に敷地を広げてきた経緯がございます。

ですから、例えば総合会館の裏側であるとかという街区なども場合によっては視野に入れなきゃならん場合も出てくるかもしれません。

大体そういうふうな形でそれぞれ全ての施設が老朽化をしてまいりますので、それぞれ順番にということじゃなくて、多分、ある程度計画性を持ってその三つの施設を建てかえていくということを計画しなくてはならない時期が来ると思いますので、それらを今後もよく検討していかないといけないと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

その検討する道筋を早い目に見ておいたほうが、このいわゆる中心市街地活性化拠点施設の整備事業とも関連してくるという思いがするので、どこかでやっぱりそういうのは出てきたほうがいいのかなどという思いだけ伝えさせていただいて終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

少し休憩をとらせていただいたほうがいいかと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ただいまから休憩に入りたいと思います。再開は13時で、よろしく願いいたします。

11:55 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続き再開いたします。

ご質疑のある方は挙手でお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

いろいろ機能をつけてこれから基本計画策定に入るという中で、ぜひちよつとこの中身に入っていないくてやっていただきたいなというところが、シティプロモーションの拠点となる情報発信機能、シティプロモーションになっているんですけど、僕、今ここにあるシティプロモーションは、この間言ったけどシティセールスプロモーションなので本当のシティプロモーションの情報発信になるようにぜひしていただきたいという部分と、それから、防災機能も、この間の委員長の一般質問の中にもあったんですけど、やっぱりこの市庁舎をカバーできるやっぱり防災機能もぜひ観点の中に入れていただきたいなという部分と、それから、新しい図書館という意味では、障害者差別解消法の合理的配慮という部分も、ぜひそういう図書館とかいろんな図書館以外も、サードプレイスとして、そういう視点も入れ込んでいただきたいなというのと、それから、あと財政的にこれから今、最近出てくるのは皆お金の要ることばかりなので大丈夫なのかなと思って。スポーツ施設整備もしいの、給食もありの、お金の要ることばかりなんで、ぜひその辺の財政的な部分も示していただくようにぜひお願いをしておきたいというふうに思います。何かあれば。

○ 伊藤嗣也委員長

ご答弁。

○ 館政策推進部長

まず、本当のシティプロモーションといつも中川委員おっしゃっていただいているのは、いわゆる市民みんながシティプロモーションできるように、まず市民が地域に愛着を持つようなということから始めてということ、この前こういうご指摘をいただいたと思うんですが……。

○ 中川雅晶委員

狭義ではなくて、もちろん地場産品をどんどん売るとは全然やぶさかじゃないんですけど、余りにも……。

○ 館政策推進部長

幅の広いということですね。

○ 中川雅晶委員

もう少し本来の総合計画でうたわれているようなところの……。

○ 館政策推進部長

四日市のいいところをもっと出していく……。

○ 中川雅晶委員

ここを発信源にして……。

○ 館政策推進部長

単に物を売るとか、そういうだけじゃないということですね。承知しました。

それから、防災機能でございますが、これは今後ちょっと検討させていただきますが、もしここへつくったときに一部の機能を何か補完できるようなことが考えられるかどうか、これはちょっと今後の中で気をつけながら考えていかなきゃいけないなという思いでございます。

また、障害者の方に対して、バリアフリー化ということはもちろんでございますけれども、よりそういった方々のご意見を頂戴しながら施設計画をつくる、そういうのを事前にいろいろやっています。四日市公害と環境未来館のときにもしたかな、事前に。来てもらったりしたかな。そういうことをしながら、障害者の方を含めてそういった方々が自由に使えるような視点を持って計画していくと、これはもうどんな公共施設をつくる場合も大切ですのでそういう視点を持っていきたいと思っております。

それから、財政的な面でございますが、確かに、まず、スポーツ施設が平成30年度、そ

れから、体育館が平成31年度ということでございますので、箱物的にいくとそれに次ぐ形になるかと思うんです。

ですから、投資は、経常経費ではございませんが投資的経費でございます。そういった投資の平準化になるような形を今後考えていかないといけないと思います。資金面も含めて、これはその辺の見通しを立てて、今後計画をつくっていったらどれぐらいの事業規模になるかということを見た上で、それが財政的にぴったり合う、うまいことはまっていけるかどうかということも考えながら計画はつくっていかないといけないと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

四日市公害と環境未来館をつくる時にもいろいろ右に左にいろいろ議論はありながらも、最終的にはやっぱり今、四日市を発信する大きな一つの拠点であることはもうやっぱり間違いないですし、僕らも自信を持ってぜひここへ来てくださいと、見てくださいと言えるものをつくっていただいたなと思っていますので、ぜひそういうようなサードプレイスになるようにいい策定をいただくように努力いただきたいということを申し上げて終わりにします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで承りました。

他にございますでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

済みません、多くの資料請求にお応えいただきまして本当にありがとうございました。

私からは3ページの部分と、きょう1枚ぺらで出していただいて、ありがとうございました。

本会議での議案質疑にあったように、この庁舎東側に拠点整備するということはもう確実に間違いないということの認識だと思うんですけども、先ほど平野委員からサードプレイスについての点であるとか、森委員から結果的にしょぼくなってしまいうんじゃないかという問題提起であるとかというようなお話があったんですけども、今回、私が資料請求させていただいた導入機能のイメージの部分なんですけれども、やはりちょっと心配な

のが機能がたくさんあり過ぎて、本当にこの庁舎東側の敷地の部分で、その全てのニーズを満たすような形をとれるかどうかというような部分がちょっと不安部分があるんですよね。その辺、どうかというところをちょっとお伺いしたいんですけど。

○ 館政策推進部長

まず、ご心配いただくのは多分、図書館が本当にここに、先ほど森委員もおっしゃりましたが、図書館がここに入るのかという話だと思っただけですね。

現況の図書館が延べ床面積が4100㎡ございます。当然、これよりは新しい図書館は広げないといけないと思います。当たり前ですが、これは新しいものですし、いろんなニーズも出てくるわけでございますので。

特に開架スペースが非常に狭いということが今の図書館、言われております。この4100㎡のうち、開架スペースが1000㎡ございます。この1000㎡の開架スペースをどれぐらい広げていくかと、これが一つ大きな議論だと思います。

それから、当然その他の子供の図書のスペースであるとか、あるいは学習室であるとか、当然、事務室とか書庫とかといったようなものが当然、今後計画していくわけですが、そういったものをここへ配置していくのにどういった、多分今回は何層かの構造になりますので、そういったスペースをどこに持っていくかということ、何階に持っていくかということも議論になると思います。

まずは、現況の図書館よりは当然広いものにしていくと、特に開架スペースなどを広げていくことで考えていきたいと思っております。

もう一つ、今回、複合施設ということにしていく一つのメリットは、従来、図書館のほうにこういう機能が欲しかったのになというものをこの新たな機能のところに持ってきたらどうかと、一体の建物でございますので。

例えば、ワークショップのスペースみたいなものも図書館のほうでも欲しいという意見があるわけですね。いろいろ集まって会議して、例えば読み聞かせのグループがそこで集まっていろいろ作業して材料をつくったり、そういうスペースも欲しいとか、例えばあったとしたときに、今回はそういうスペースを同じ建物の中につくっていきますので、あたかも図書館の一部の施設であるかのようにそれは使うことが可能です。そこが複合施設のいいところだと思うんですね。

ですから、情報発信スペースというの、ひょっとしたら図書館側にもそういうスパー

スが要るかもしれません。そこを今回同じところに、そこで図書館の情報発信にスペースにとればいいと思うんですね。

ですから、今後、先ほど申しましたように2200㎡の土地に最大1万1000㎡の延べ床面積のものが建てようと思えば建てられるスペースでございますので、その中で十分なスペースをとっていきたいというふうな思いでございます。これは今後の議論でございます。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございます。

あともう一点なんですけど、この中心市街地活性化推進方策検討会議の中で、委員の方から市政アンケートの提出を求められているんですよね。その市政アンケートをもとに、その委員間でどれぐらいの議論がされたかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○ 館政策推進部長

市民ニーズの把握ということで、市政アンケートを提出して、ある委員からその市政アンケートに対して、少し、アンケートではなかなか必要性は出てこないよというような、そういうようなご議論があって、それに対して事務局側も、アンケートだけではなかなか本当の需要とかその辺はなかなかわからないかもしれませんねというような受け方をしながら、委員長から図書館の最近の動きとか、そのあたりを、全国的にはこんな動きですねというような議論がありましたので、お一人が発言し、事務局が答えて、委員長がそれに対してまとめた、そういう議論がされております。

○ 藤田真信副委員長

それで、その報告をホームページ上でアップしていただいているんですけど、その中で結構、黄色線でしっかり線を引いていただいているところの中で、中心市街地の中で充実する必要のある施設ということで、三つの、市民の方、中心市街地の居住者と事業主さんの方々というところでご意見を出していただいているんですけれども、基本的にやっぱり中心市街地の居住者や事業主の方々というのは35.7%の方が教育、文化に関連した施設、まさしくこの拠点施設の内容だと思うんですけれども、それを求められていると。

それに対して、市民の方というのはやはり核となるような大型店舗というところでのニーズが高いというふうなアンケートの結果があるわけなんですね。

市民の方は中心市街地に対して、ですので、多分、私はほかのいろんな今までのアンケートもいろいろ見ているんですけど、市民の方が本当にこの中心市街地に図書館を必要としているかというのはちょっとアンケートからは読み取れない。

中心市街地の方は確かに、ここに教育、文化施設が欲しいというのはおっしゃっている。今回は中心市街地につくるということですから、そういった意味では中心市街地の方々のご意見を重視されたというような認識でよろしいのでしょうか。

○ 館政策推進部長

もちろん中心市街地の方とか要望書もいただいておりますので、これはもちろん尊重させていただきましたが、もともと新たに図書館をつくるわけではないので、今ある図書館をどこへ移転させるかという議論の中で、移転をするなら中心市街地にすべきだという議論ですね、もちろん。

ですから、やっぱり市の中に一つの施設、市で一つしかつくりたくないような施設をつくるとなれば全市民が利用しやすい場所に設置すべきだという思いがございますので、やはりおのずとそれは中心市街地のところになるでしょうし、一方でもう一つは中心市街の活性化のためにも少しでも集客になる施設があるべきだろうという、そちらからのサイドからの議論も含めて中央図書館でございますのでやはり全市民が使いやすい場所、来やすい場所にすべきだろうということだと思えます。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

ちょっと私が1点だけ、簡潔に。

この議案の資料をずっともう一度読ませてもらったんですが、土地の利用のことが触れられておるんですね。土地利用のメリットが書かれておって、市民の方のメリットが書かれていないように感じるんですね。

それで、市民の目線というか、市民のための議案というのがちょっと足りないのかなとかいう感じがしているんです。土地の利用のための議案というふうに取り出れるんですね、こう読むだけですとね。

言葉悪いですけども、市民不在の議案というふうに取り出れるので、その辺の捉え方というのはどうなんでしょうか。

○ 館政策推進部長

まずもって図書館を新たにすることと中心市街地の活性化を行わなきゃならないというのは、これは全市的な課題であり、市民の願っていることであると、これは大前提で私も思っております。これはさまざまなお意見を頂戴する中とか、あるいはアンケートの中でもそういうことが上がっていますので、ですからそれは大前提という中でそれをどういうふうな形で作っていくかということの議論をしてきたということでございますので、決して市民の皆さん方の不在ということではなくて、大前提として図書館は新たにしなければならん、中心市街地の活性化も多くの市民が望んでいるということをお大前提として考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑はないというふうには理解いたします。

前半の部分で、早川委員から他の分科会へまたがるとの理由から、全体会へ送るべきとのお意見があったわけですが、確認させていただきたいと思っております、早川委員に。

採決なしで全体会へ送るべきとのお意見というふうには理解してよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

冒頭でお話しさせてもらったのは、今回の場合、これ、中心市街地拠点施設整備事業と

いうところがあって、各委員さんが指摘されたように図書館というのが出てきた。

この案件からいくと、中心市街地のための図書館というのが、委員長も副委員長もおっしゃられたようなところが読み取れる可能性があって、図書館というのはやっぱり中心市街地のためやなしに、四日市市民のための図書館であるべきやというところがあるんです。

3部局にまたがるので全体会で議論をしなきゃいかん。それと、中川委員が指摘されたようなところも、早く決めなきゃいかんという、これも当然大前提なので、40年、45年ぐらいたっているのかな、その建てかえという形のところではもう10年以上前から図書館の話がずっと出ていて急がなきゃならんやけれども、今回のこの中心市街地活性化事業として出てきたのであればなおさら3部局にまたがるので、全体会で審査をしていきたいという旨です。

それで、委員長、今おっしゃったような決をとって送るか送らないかというのは、それはもう委員長の判断でお任せをいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

私といたしましては、全体会へ送るべきであるという、複数の分科会にまたがるというふうに理解をいたしました。採決をせずに全体会に上げるというのは申し合わせにより、分科会の総意が必要になってまいります。

委員の皆さんにお諮りをしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長のお諮りでいいとは思いますが、念のために事務局にその辺のところ、今、委員長がおっしゃった諮り方でいいかどうかの確認と、その辺のちょっと整理をもう一度、申し合わせやったっけ、あったよね。その確認だけ。

○ 濱瀬議会事務局主事

先ほど委員長おっしゃっていただいたとおりなんですが、採決なしで全体会審査に送る場合には、申し合わせにより分科会の総意が必要となっています。総意というのは皆さん、全員の同意が必要という形になります。

ですので、採決なしで全体会審査に送ってよろしいかという確認に対して異議があるか

ないかをまず諮っていただく、全員の異議がなければ採決なしで全体会審査に送ることがそこで決する、異議あるという方が1人でもおれば採決に進んでいくという形になります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

了解いたしました。そうしたら、ここから先、委員長のお諮りでひとつよろしく。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま書記から説明もありましたように委員の皆様にお諮りをしたいと思います。

議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正について、当分科会として採決を行わず、全体会審査に送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議あり）

○ 伊藤嗣也委員長

もう分科会の総意となりませんでしたので、採決を行います。

討論に入りたいと思います。討論のある方、挙手お願いいたします。

○ 森 智広委員

分科会の審査でも何度かお話しさせてもらったんですけども、新図書館を建設する方向性は否定するものでもないし、場所においてもそこはだめと言い切れるものでないんですけれども、図書館としての視点が欠けていると私は思います。

大事な市民の図書館ですので、もう少し図書館の視点からの議論も踏まえた上でこの中心市街地の拠点施設整備を進めていくべきだと私は思っておりますので、今回の採決においては反対という立場で討論させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

私はもう前へ進めるべきだというふうに思っておりますし、図書館の中身は大切なことやというふうには思います。しかし、この後、基本計画策定の段階において、その中身において協議、議論する時間や場というのはたっぷりあるというふうに思いますので、その中身については今後やっぱり詰めていくべきでありますけど、その前段となって、この基本計画策定の作業に入らんことにはそういう議論もできないので、ここはもう進めるべきだというふうに私は思いますので、賛成という立場で討論させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

では、反対表明がありましたので、挙手により分科会としての採決を行います。

議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正について、可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数であります。よって、本件を全体会審査に送るものといたします。

[以上の経過により、議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、賛成少数により全体会審査に送るべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様を確認をいたします。

先ほどから議論させていただいて全体会へ送る理由といたしましては、複数の分科会にかかわるという理由でよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ただ単に否決で通っていく話じゃないのかな。その辺の見解は。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと事務局、済みません。

○ 濱瀬議会事務局主事

分科会の中では否決ということではなくて、審査の結果は了とすべきものまたは全体会に送るべきもの、この二つに分類することになります。一般議案であれば否決すべきものか可決すべきものかという分類になるんですが、ここは分科会ですので、否決すべきものか可決すべきものか判断をするのは全体会という形になりますので、この分科会としては了とすべきか全体会審査に送るかということになります。

そして、全体会審査に送る場合には、それぞれ附帯決議をすべきもの、修正すべきもの、複数の分科会に係る事項という分類をするということになりますので、先ほど委員長が確認をしていただきましたが、複数の分科会に係る事項という理由で送ってよろしいかどうか確認ですね。

ほかの委員の方から、例えば、修正すべきやとか、そういう議論が出れば全体会審査に送る理由がそこで確定していくという形になってきます。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。

複数の委員会に所管するのではないかなということでもいいかなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次の事項に移ります。

政策推進部さんにご苦労さまでございました。

理事者入れかえですので休憩をお願いします。13時40分再開でよろしくをお願いします。

13：25 休憩

13：40 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

まず財政経営部長からご挨拶をお願いいたします。

議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 内田財政経営部長

財政経営部長の内田でございます。お疲れのところご苦労さまでございます。

本日は財政経営部としまして一般会計の補正予算の歳入全般ということでご審査いただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

既に、資料等説明させていただいておる部分ございますけれども、新たに議案聴取会でご請求のあった資料、それから、その後、その補助資料として新たに資料をつくらせていただいておりますので、財政経営課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

財政経営課長、田中でございます。

それでは、先ほど部長のほうからちょっとご説明ございましたが、資料に基づいて説明させていただきます。

6月補正予算参考資料の追加分でございます。

この前、議案聴取会におきまして、加藤清助議員より中村緑地公園整備用地の売却及び貸し付けの歳入について請求がありましたので、まずこちらを説明して、その後、総務分科会の請求資料のほうをまたご説明申し上げます。

こちらの資料、表紙と目次の部分をはねていただきまして1ページ、左側に黄色の図面等が載っているものをごらんください。

左側のページをご説明いたします。

まず、この加藤議員よりご請求いただいた資料についてでございますが、議員からは地図、それから平成20年度に市が取得した際の単価及び面積、その際に取得した土地の全部が今回の売却、貸し付けの対象となっているのか、それから、現在までの除草等の管理費用を売却価格に加算したということであるが、その計算根拠に関する資料をとの請求でございました。

まず、この一帯の地図につきましては、資料の下段のほうに示してございます。

こちら、今回この黄色の部分が新たに工場敷地として計画されている部分でございます。本市が平成20年度に取得した部分はこの黄色の部分の左側になりますオレンジの囲みの部分、そのオレンジの囲みの中に①、②、③と書いてございますが、このオレンジの囲みの部分、中村地区緑地公園整備用地と吹き出しで記載させていただいている部分でございます。

その際の取得単価、面積、取得価格につきましては、この資料の1番目でございます取得面積、単価、取得価格のところでございますが、取得面積は2万9281.63㎡、単価は1㎡当たり8600円、取得価格は2億5182万2018円でございます。

こちらにつきましては契約議案として議決いただきまして平成20年の12月に売買契約を交わしたというものでございます。

続きまして、今度は処分面積でございますけれども、今回、売却する部分というのがこのオレンジの囲みの右下のほう、①と書いてある部分が売却の部分と、そして、この地図の真ん中の部分、②と記載してございますが、その部分が貸し付けということでございまして、先ほどの①はこの工場等との部分になるわけですが、②の部分が資材置き場等に使用する部分ということになってございます。

そして、残る部分ということでございますが、これが3番、この地図でいうとこの左上の部分の囲みの部分ということでございます。

こちらは半谷川の水系のエリアになるわけでございますけれども、この周辺の雨水配水に関する市が管理する調整池、3の横に調整池と書いてございますが、それがございます。この部分の詳細につきましては後の資料でまたご説明させていただきたいと思っております。

次に、売却単価、算出において加算した経費ということでございまして、この資料の中段の表にまとめてございます。取得経費、測量、不動産鑑定費用1000万円余と、管理経費、除草等で300万円余、それから、今回の処分にかかわりまして不動産鑑定費用とございますが、その費用が148万円余ということでございまして、それぞれ、除草等であればここ以外にも合わせて除草を行っていたということで、この部分の面積で案分したりというような形で、この1、2、3に係る部分ということでそれぞれちゃんと経費を見積もったところ、購入したのは先ほど申し上げましたとおり1㎡当たり8600円でございますけれども、それに経費を乗せていくと9149.49円になるということでございます。

土地の鑑定のほう、前の資料で8700円ということでございましたが、これに今までかかってきた経費を乗せていくとそれを上回って9100円台になるということでございまして、この下の100未満の端数を切り上げて9200円を契約額、単価としたところでございます。

続きまして、こちらの資料が終わりまして、総務分科会の追加の資料を準備してございます。

予算常任委員会総務分科会資料というものでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

済みません、それでは資料の説明をさせていただきます。

それでは、表紙のほうをはねていただきまして1ページのほうごらんください。

まず、今回の土地は東芝への売却部分と貸し付け部分に分かれているということでございまして、こちらの部分についてのご説明の資料を準備させていただいたところでございます。

まず、今回の売却と貸し付けに分かれた経緯ということでございますけれども、東芝で昨年、不正会計問題が発覚する中で、不採算事業である家電やパソコンというのから撤退するとともに、発電などのエネルギー事業、それから、四日市工場がメインとなっておりますフラッシュメモリー、それから、SSD等のストレージ事業と呼ばれるもの、それから、エレベーターなどの社会インフラ事業に今後は注力していくんだという方針を示しまして、また、その中でも医療機器子会社などを売却するといったような構造改革を進めていることは既にマスコミでも報じられているところでございます。

その中で、この三次元フラッシュメモリーという新技術のものをこの四日市工場に増設する方針が示されたわけでございまして、プレス発表によれば平成28年以降、3カ年で3600億円を投資すると、そういった方針が示されたところございまして、その事業用地がこの中村緑地公園の本市が持つ整備用地にかかってくるということでございました。

それで、資料に記載してございますとおりでございますが、東芝からは先ほど申し上げた配置場所を決めた中で、工場敷地は順次買い取るという方向で社内の意思決定が行われてございまして、今回の計画において本市が所有するこの中村緑地公園整備用地のうち、工場建設用地に係る部分は購入し、その他、工事に必要な資材置き場等の部分は賃貸ということで申し出がございました。

そうした中で、商工農水部が窓口になって交渉を行ったわけでございますけれども、先ほど、いろんな諸事情もお聞きする中で、本市としましても先ほど申し上げました価格にて売却、それから、貸し付けの部分にもその価格をベースとするという形で貸し付けを行うこととしたところでございます。

続きまして、この中村地区緑地公園整備用地でございますが、こちらは将来の工業用地の種地あるいは緑地ということで平成20年に取得しまして市が管理してきた次第でございます。

今回、その用地のうち、東芝から契約の申し出がなかった市有地はさきに少しご説明い

たしましたが当該地を含めた周辺の山林を流域とする調整池を設けてございます。

この周辺というのは、この下の図面でいうと青くうっすら周りを囲ってございますけれども、その部分7.5haと、これを対象とする調整池を設けてございまして、この調整池はちょうど富田山城線をはさんで反対側に半谷川というのが流れてございますが、そちらに放流しておるわけですが、そちらの調整池というのを設けてございます。その関係もございましてこちらにつきましては引き続き市が管理していくといったところでございます。

なお、今後、東芝がさらなる事業展開というふうになってきまして、次の具体的な土地利用が明確になり、この本市が持つ調整池の部分というところにも事業展開という話になった場合は、当該土地の処分並びに必要な都市計画の手続等を進めていきたいというふうにご考慮いただいております。

つづきまして、この右側の写真でございますが、図面でちょうどアの矢印がついているところから撮影したものでございますが、そちらのほうからちょうど調整池のほうを写してございます。これが右側上の写真で、このような調整池が今あるというところでございます。

それから、この断面的なところということで、ちょっとこれは東側のほうを今度は向いて撮った写真でございます。これはイのほうへ、ちょっと向きを書いてございますが、右側下のほうの写真を見ていただく、そこはこういったのりになっているといったところでございます。

そして、1枚めくっていただきますと、ちょっと少し画像がちょっと黒くなってしまいましたが、航空写真ということでございまして、上から見た現況というところをつけてございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 森 智広委員

先ほどの説明で単価の計算なんですけれども、取得単価が8600円で、不動産鑑定したときに8700円だということをおっしゃっていただきましたけれども、この売却単価算出において加

算した経費って、これ見ると、どういうことなんです。スタート地点の取得単価から始まるんですか、不動産鑑定評価額からじゃないんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらは最初の取得単価のほうから、実際、市が所有してどれぐらいかかったかというところで算定したので、この8600円は市が買ったときの単価です。

○ 森 智広委員

9200円で売却されるんですよね。

この追加資料の合計の9149.49円というのは、これを切り上げて9200円ということなんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

この9149.49円というのをベースにありますので、これを下のほうを切り上げた格好になってございますが、9200円で、この部分を全部カバーする形で交渉して契約したということでございます。

○ 森 智広委員

というと、不動産鑑定評価額って8700円ですよ。100円値上がりしたわけですよ、基本的にこの7年、8年で。この部分の値上がり分というのは特に加味していないんですか、売却単価に。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらは、まず一つは8700円というのがベースにこの土地の価値としてあると思うんですけれども、それとの、交渉の中で本市がやっぱり取得して生じた経費、これだけはどうしてもカバーしたいと、そういった思いの中でこの単価で持っていったということでございます。

○ 森 智広委員

まあ、いいです、済みません。

あと、中村地区緑地公園整備用地ということで、この2万9000㎡購入されているんですけども、これ、今、中村地区緑地公園整備自体はどうなっているんですかね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの中村地区緑地公園ということですが、さきに資料でちょっと少しご説明したところなんですけれども、もともと、将来、工業用地の種地あるいは緑地というような目的でございまして、一つはここが東芝の隣接地ということで工業地の種地の可能性があるというところもございまして、この取得した2万9000㎡のうち、調整池として活用する部分、それは調整池として、あと、残りの部分はちょっと上から見ると、航空写真を載せてございますけれども、平場というような形で、ちょっと散策できるような道もつけてございまして、その部分については市民の方が歩ける、ときどき散歩している方もみえるというふうで聞いていまして、今の活用ではそこまでございました。

○ 森 智広委員

済みません、当時まだ議員でなかったもので余り詳しくわからないんですけど、とにかく、公園と書いてあるんだけれども、そういう東芝の今後の拡張も見込んで購入された土地だということですよ。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらでございますが、これは平成20年当時に東芝が新棟を建設するという話がございました。その中で、その当時でございますけれども、岩手県の北上市とこの四日市市との誘致合戦、どちらへ行くかというような話がございまして、特に岩手県のほうではもう土地も準備するような状況であったというふうには聞いてございます。

そうした中で、東芝が新しい、今現在建っているところの用地買収を行っておった次第でございますけれども、その地権者の中でどうしてもこの関連する部分の土地と一緒に買っていたきたいということで、なかなかこの当時の買収が進まなかったと、そういった経緯がございました。

その中で、本市としましてはこの東芝を誘致するためにもうやむないというようなことで、この土地を議案として上げて、ご議決いただいて取得したということですが、今回、そのうちの目的の幾ばくかがかなったというふうにご理解いただければありがたいところ

でございます。

○ 森 智広委員

先輩議員から聞いた覚えがありました。結果としてよかったということですね、済みません、勉強になりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

関連。

今の話で、これが今度また東芝が買ってくれるのと、借地ということですよ、これだと。それで、今までこれ一応、今、公園となっていたので、実際には公園という名ばかりで何にもしてなかった、僕たまに行っておったんやけど、これは今回は借地で、売却するところはそれでいいんやけれども、この管理はもう東芝が全部今後やるの、この2番や3番のところ。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

3番の調整池は引き続き市が管理してまいります、この2番、貸し付けの土地にあっては東芝のほうが管理するという事になってございます。

○ 早川新平委員

そうすると、この調整池、この図で見るとこのグリーンベルトみたいのところありますやんか、この6月補正予算参考資料追加分の1ページの調整池がブルーで、その下側、これでいうと、現地へ行くと南側になるんやろうけど、このグリーンベルトは四日市市のものになるんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

その調整池の周辺の緑の部分ですね。完成後のグリーンベルトになってまいります。東芝の緑地ということでございます。

○ 早川新平委員

四日市ではないわけや。これはもう東芝になっているんや。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

このオレンジ色の部分が四日市の所有地でございます、残りの部分は東芝になってまいます。

○ 早川新平委員

そうすると、この図でアの位置からの撮影というのが、これが調整池ですよ。これももうそうすると東芝さんのもの、今の話やと。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

この3番の部分は、東芝さんの開発する部分の水は入ってまいりません。この横の部分の水色囲みのところの部分になってまいりますので、これは市が管理していきたいというものでございます。

この図面の黄色い部分の上のほうにあります青のところ、そこがこのエリアの調整池という形になってまいります。そこはもう東芝が管理していくということになってまいります。

○ 早川新平委員

先ほど森さんがおっしゃったけど、東芝が5号棟を建てるときに5号棟の土地を抱き合わせしか売らんという話、もうそれはわかるでしょう。

それで今回、あれ入り口に一つ小屋が建っておるんやけどさ、富田山城線からここへ入ってくるところに、入り口に小屋が建っているんや個人の。あそこは個人さんのものなんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

市の持つておるこのエリア、この橙色の部分だけでございまして、残りの部分は民地ということですので個人の部分だと思います。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと確認なんやけど、そうすると調整池から流れていく水は東芝のところを通過するの。どういうふう理解したら。

○ 伊藤嗣也委員長

調整池は市の管理で、その水はどう行くかということですね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら半谷川水系となっております、この半谷川なんですけれども、ちょうど東芝とは反対側のところに半谷川というのが流れてございます。

○ 伊藤嗣也委員長

地図には載ってないの。どの辺かわからないんですか、どちらかの地図に。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの資料でございますと、ちょうどここにちょっとラインが見えると思うんですが、これが半谷川です。

○ 笹岡秀太郎委員

放流する水は東芝のところは通らなくって、市有地を通過していくということでいいんやね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら、本来の排水路、そこを流れてまいります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、その半谷川まで流れた水が今度朝明川へ行くんやな。

何が聞きたいかというと、この調整池の水は農業用水か何かに使っていることはないの。ただ単に雑排水として流れているの。

もう一つ聞きたいのは、今、東芝さんのところとは関係なく、水は流さないと言ったけど、この調整池というのはこの周辺の調整をするための池じゃないの。一切、東芝は関係なく、例えば雑排水とか雨水とか、そういうのは流れないんやね。ちょっと地形的なことはよくわからんけど。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

済みません。この青で示してあるところが先ほどこの右側上の写真のところに入ってくる水ということになっていまして、東芝の開発エリアの部分はあくまで東芝の先ほど示した調整池というんですか、そこへ流れてまいりますので、今うちが持っているこの3番の部分のこの右側の写真のところには東芝の水は入ってこないという形になってございます。

○ 笹岡秀太郎委員

東芝が持っているらっしゃる調整池があるんやね。それも半谷川へ流れていくの。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら、半谷川に流れます。ただ、工場の排水はまた別のルートになってございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その下流域の住民の皆さんは特に何もこの件に関して異論とか質問とか、そういうのはないというふうに理解していいんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら開発許可は出ておるとは思いますが、ちょっとその辺ご確認させていただいても

よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一つ言うと、この調整池を、例えば東芝が管理してもらうわけにいかんの。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

一応、こちら東芝の所有地でもない部分の水が流れていて、東芝の部分はあくまで東芝の調整池に入っているということで本市が管理すべきものではないかなと考えてございますが。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、その今、ちょっと下流域のご意見等あれば資料提出をお願いします。後で結構ですよ。特に反対するわけでも何でもないので。ただ心配しておくだけやから。

特にこの採決に影響しませんので、後刻でも結構ですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

後刻、よろしくをお願いします。

○ 内田財政経営部長

今、笹岡委員のご質問につきまして、産業生活常任委員会のほうでもこれまで東芝の新工場の立地について地元のほうでも順次説明してきておる、東芝のほうからも説明していきますし、今のおっしゃられた排水の関係もあわせてそこで説明されておるかということと、それから、排水経路がどうなっているかということについては担当部局のほうから聞き取って後日、資料で提供させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

たしか、産業生活常任委員会でこれ議論したなということのをちょっと思い出したもので、その後、委員会変わるとどうしてもわからない部分があるので、後で結構ですから。

○ 伊藤嗣也委員長

資料のほう、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

○ 早川新平委員

今までこれ、中村地区緑地公園に一応なっておったんですけど、売却のところは、それはもういいんやけど、借りてもらおうところ、これはもう民間というか散歩しておる人たちも入れないということですか。貸しておるんやでさ、許可が要るわけやろう。だから、行政としては何らかのことをやらんと、民間の人たちは今までどおり、あそこ散歩しておるんやわな、お姉さま方たちが。

利用者は少ないんやけどさ、地元の人がね。だから、貸しておるといふ以上、何かトラブルが、東芝さんとか、資材置き場か何かにするという話やでさ。だから、そののところは何らか表示をするなりして、入り口へ、やっていかんと問題発生する可能性があるんやけれども。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

今ちょっと現地のほうもちょっと私どもで確認したんですが、既に伐採とか一部行っていまして、通れないように、危険がないような形で、そういった表示とか、その辺はさせていただいているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

特に反対表明もございませんでしたので、簡易表決にて採決を行いたいと思います。

議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、可決するものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、次の事項に移ります。

財政経営部さん、ご苦労さまでございました。

理事者の入れかえがあるので、あの時計で14時20分再開をお願いいたします。

14：08 休憩

14：21 再開

〔常任委員会〕

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、総務常任委員会に付託されました議案の審査を行います。

それでは、まず、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

- 議案第8号 四日市市議会議員及び四日市市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 四日市市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

○ 辻総務部長

総務部長の辻でございます。

昨日までの本会議、また、きょうは午前からの委員会に引き続きということで、本当にお疲れのところ恐縮でございます。

今年度初めてこの総務常任委員会に付託させていただいていますので、今後引き続き総務部のほうからもこの総務常任委員会にいろいろ重要案件ご審議賜ると思いますので、精いっぱい努めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さっそくですが、本日のこの議案、2本、議案第8号と9号、いずれも選挙公営に関する条例改正でございます。

これらにつきましては、これまで3年に1度基準が見直されておるという経過もありまして、今年度、今までは参議院議員の選挙の年に基準が見直されてございます。このたび、政令改正がございましたので、今回条例改正をお願いするものでございます。

種々ご議論賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

議案第8号四日市市議会議員及び四日市市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について、議案第9号四日市市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 早川新平委員

燃料費と自動車の借り入れが改正前と改正後で500円と210円上がっておるんやけど、これは消費税分なのか、どういう理由で、上に書いてある消費税増税分だけのあれでええんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局次長、上村です。よろしくお願いいたします。

国の政令改正の理由といたしましては消費税増税ということでございますので、この500円のアップ等につきましても消費税増税というふう聞いておるところでございます。

○ 早川新平委員

オーケーです。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより委員会としての採決に移りたいと思いたすがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明がございませんでしたので、簡易採決で行いたいと思いたす。

議案第8号四日市市議会議員及び四日市市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について、議案第9号四日市市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第8号 四日市市議会議員及び四日市市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について、議案第9号 四日市市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次の事項に移りますので、総務部さんにご苦勞さまでございました。どうも

ありがとうございました。

済みません、進めてさせていただいてよろしいでございましょうか。

次に、休会中の所管事務調査のテーマ及び日程を決めたいと思います。

まず、テーマについてご提案ございますでしょうか。

○ **中川雅晶委員**

ちょっとテーマとして、せっかく会計のプロフェッショナルがおられる間に公会計について、これは1回ではなかなか終わらないんですけど、少しちょっと長目にとっていただいて、そして、直近のいろんな課題については並行してやっていくような感じで、ぜひテーマに上げていただければありがたいかなと。

○ **伊藤嗣也委員長**

中川委員から公会計についてが上がりました。

他にございますでしょうか。

○ **藤田真信副委員長**

市民の方から、以前の総務常任委員会のシティミーティングの際にご意見があったんですが、ふるさと納税に対する問題提起というのがありまして、昨年度は全部防災対策だったんですね。もちろんシティミーティングのほうでそういうお話も出てきていたんですけども、やはり市民の方々の出されたテーマもやっぱり取り上げていくべきだろうという部分と、あと、今回募集をかけた……。

○ **濱瀬議会事務局主事**

所管事務調査のテーマを市民の方に、4常任委員会ともですけど、募集をかけていまして、防災の関係と、今回、視察で行かせていただく共通投票所、この二つについて市民の方から調査してはどうかという意見をいただいております。

○ **藤田真信副委員長**

ですので、防災、もちろん今までずっとやってきた内容でもあるんですが、あと、ふるさと納税、あと共通投票所、この辺をテーマにして休会中所管事務調査させていただきた

いなと思っています。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

別に他にはないんやけれども、今、中川委員のほうから公会計、それから、藤田委員から提案のあった市民意見の取り上げという形で、それも大事なんやけど、1個しかあかんのかな。

○ 伊藤嗣也委員長

いえ。

○ 早川新平委員

いや、時間的に今、中川委員が公会計ってすぐ終わるものでもないので、もうどっちも大事なことやで、やれるのなら両方やればええし、時間的にちょっと難しいんなら、2回と書いてあるので、日程としては。

○ 伊藤嗣也委員長

そうですね、2回を予定しております。

○ 濱瀬議会事務局主事

この夏の間にもまず2回、また秋とかにも……。

○ 早川新平委員

それなら、仕分けして正副委員長でどうやるかということを決めてもらったらいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、早川委員からのご指摘がありましたように、中川委員から公会計、ふ

るさと納税、共通投票所、この三つを……。

○ 笹岡秀太郎委員

三つもやるの。

○ 伊藤嗣也委員長

三つは多いですか。

○ 森 智広委員

秋も含めて、中長期で。

○ 伊藤嗣也委員長

中長期で、公会計も1回ではできないと思いますので、年間通してということで三つのテーマということで、委員の皆さんご理解いただけるんでしたら、日程のほうの調整はこちらの正副委員長で一任させていただければと思いますが。

○ 平野貴之委員

確認。

ふるさと納税というのは、今のふるさと納税の制度がちょっと本来の趣旨から外れていておかしいという観点からいくのか、それか、もっと寄附してもらうにはどうしたらいいのかという、どういう観点で。

○ 藤田真信副委員長

シティミーティングのほうで出ていたのは、どちらかという返礼品についてのお話が出ていて、私もちょっと一般質問でもちらりと言わせていただいたんですけど、今は地場産品しか返礼品としてはないんですけど、もっと工夫が必要じゃないかという、そういう市民の方からの問題提起がありました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

総論も各論も両方含めて、やっぱり休会中所管事務調査である必要があると思いますよ。
そういう市民の意見もありますけど、そうではないという意見もあると思いますので、そんなに各論から始まるんじゃなくて、総論から始めていただければと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、公会計について、それから、ふるさと納税について、共通投票所についてということでご理解いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、日程ですが、2回だけ決めさせてください、夏の。

第1回目の第1案でございますが、まず、7月21日木曜日、午前10時がだめな人は。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

午後の1時半から都合悪い方。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

お一人。

それから、7月26日火曜日、午前10時からご都合悪い方。

○ 藤田真信副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

午後1時半から。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

じゃ、8月1日月曜日、午後1時30分は……。

これは皆さん、オーケー。

それから、8月17日、午前10時、都合悪い人。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

お一人。

そうしましたら、まず、8月1日の月曜日、午後1時半は確定させてください。

皆さん出ていただけるのがこの日のみでございますので、8月1日の月曜日、午後1時30分から二つのテーマを行いますということで、一応5時を終了めどでよろしいでしょうか。

○ 濱瀬議会事務局主事

開始は午後1時半でも大丈夫ですか。午後1時にしますか。

○ 伊藤嗣也委員長

午後1時か午後1時半、どちらにしましょう、委員の皆さん。

○ 早川新平委員

どっちでもええよ。

○ 日置記平委員

1時にすりゃいい。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、1時からで二つをやるということで。

○ 早川新平委員

ごめん、委員長。この二つって、どれとどれ。さっき言っておった共通投票所の件とふるさと納税、公会計……。

○ 伊藤嗣也委員長

逆に、委員の皆様、どうしましょう。

○ 日置記平委員

任せるわね。

○ 中川雅晶委員

共通投票所のところへ視察に行くので、そうしたら、やっぱり共通投票所をテーマに入れた方が……。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、共通投票所と公会計でよろしいですか、この順番はちょっと別として、いかがでしょう。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、済みません、公会計と共通投票所で、順番はちょっとどうなるかわかりませんが、この日、午後で行うということでご了解いただきたいということで、ありがとうございます。

それでは、続きまして、7月13日に四郷地区市民センターで行う議会報告会の報告者及びシティミーティングの司会を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、今回、シティミーティングのテーマはふるさと納税でございますので、制度の説明やお礼の品についてペーパー2枚程度でまとめて市民の方にも配布したいと正副のほうで考えております。

それで、議会報告会でご報告とか司会とか、してもいいよと言っていただけの方、先ほど、非公開でございますが、平野委員と森委員は了解いただいたんでございますが……。

報告については、全てもう平野委員にお願いしてもよろしいですか。

○ 平野貴之委員

いいです。

○ 伊藤嗣也委員長

平野委員がお一人で報告していただくということでよろしくお願いいたします。

司会は通しで森委員でよろしいですか。

○ 森 智広委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

例えば、そのシティミーティング、議会報告会は別に今までのスタイルでいいと思うんですけど、どうしても学校形式というか、講義型のそういう形ですよね。ちょっと工夫して、何でもいいと思うんですけど、例えばワークショップ型とか、円形やだとか、いろいろ。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと検討させてください。そのままになるかわかりませんが……。

○ 中川雅晶委員

今回してくださいということじゃなくて、ちょっとまたテーマによって、そういうことができたらおもしろいかなと思って。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。

それでは、確認させてもらいます。議会報告会、7月13日の水曜日、18時30分からでございます。集合は午後6時でお願いします。場所は四郷地区市民センター2階大会議室でございます。

最後に、行政視察の確認でございますが、7月27日から29日、行き先は青森県平川市、岩手県盛岡市となっております。

それでは、以上で、総務常任委員会を終了にしますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

14 : 42 閉議